

# 教育委員会



## 安全・安心の暮らし さが

### - 暮らしの安全・安心

#### 1 薬物乱用のない社会づくり（薬物乱用防止教育推進事業費）

##### 事業の目的

全ての公立中学校及び高等学校において「薬物乱用防止教室」が開催されるよう、また、小学校においては地域の実情に応じて開催されるよう、その指導者に対し学校教育及び児童生徒の実情等に応じた講習会等を行い、もって薬物乱用防止教育の充実を図る。

##### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
薬物乱用防止教育 推進事業		薬物乱用防止教室講師 養成講習会		薬物乱用防止教室講 師養成講習会

##### 事業の成果

「薬物乱用防止教室」について、薬物乱用防止教育推進事業に取り組んだ結果、公立学校においては、中学校（義務教育学校後期課程を含む）、高等学校は100%の実施率であったが、小学校（義務教育学校前期課程を含む）では、地域の実情に応じて開催に努めることとしていることから、96.9%の実施率となった。公立学校全体としての実施率は98.3%であり、前年度（96.2%）より増加した。

##### 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
県内小学校・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の実施率	%	（94） 90.82	（96） 93.75	（98） 95.72	（100）

（ ）指標における目標・実績は国立・私立の学校を含む。

##### 施策の取組状況、要因分析、対応方針

###### <進捗・達成状況>

- 公立学校の平成29年度の薬物乱用防止教室の開催状況は、小学校156校/161校（96.9%）、中学校90校/90校（100%）、高等学校36校/36校（100%）で、全体の開催率は98.3%である。

###### <要因分析>

- 前年度より薬物乱用防止教室の開催率は向上したものの、開催していない小学校は、体育の授業の中で薬物に関する指導をしているところが多く、教室開催の必要性を感じていない。

< 対応方針 >

- ・ 公立の小学校については、学校保健計画の中に薬物乱用防止教室を位置付けるよう働きかけ、開催されるよう努力する。

## 楽しい子育て・あふれる人財 さが

### - 教育

#### 1 確かな学力を育む教育の推進（教育連絡調整費、教育センター費、教職員人事費）

##### 事業の目的

児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」を育むため、小学校低学年（第2学年）において、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、将来の基盤となる基本的な生活習慣・学習習慣の定着を図るとともに、中学校第1学年において、小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制を実施し、「中1ギャップ」の解消、きめ細かな指導のための環境整備を図る。

各小中学校においては、児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善や学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）及び佐賀県小・中学校学習状況調査（以下「県調査」という。）を実施し、教育センターや教育事務所による支援等も受けながら、結果分析を行い、課題改善を推進する。

佐賀県学力向上対策検証・改善委員会を設置し、全国調査及び県調査を活用したP D C Aサイクルの確立と、調査結果の検証等に基づいた学力向上対策の改善・充実を図る。また、県調査の年2回実施により、学力向上の取組や学習指導の成果を年度内に把握し、指導法の改善等に活かしていく。さらに、学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置により、教師の指導力向上や学校における学力向上対策への支援を継続的に行う。

児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を行うため、県内16中学校区（16中学校、33小学校）を指定し、児童生徒の活用力を高めるための授業改善の実践研究を行う。

市町立中学校において、学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、日常的な教師の指導に加えて、地域人材（退職教職員などの社会人や保護者、教員志望の大学生等）を活用し、土曜日や放課後、長期休業中に補充を中心とした学習を行うことにより、学力の定着と学ぶ楽しさを実感し、学習への意欲づけと学習習慣の確立を図る。

学校と家庭、地域が連携協力し、先進事例の情報を共有しながら、児童生徒の学力向上を目指す「学力向上フォーラム」を開催するとともに、県P T A連合会と連携し、研修会等での講演、P T A新聞への記事掲載、家庭学習の手引きの作成・配布等による啓発に取り組む。

こうした取組により、平成30年度までに、全国調査の教科に関する調査における平均正答率を、8区分中8区分で全国平均以上にすることを目指す。

また、平成30年度までに、全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合を、小学校、中学校ともに70%にするとともに、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合を、小学校で66%に、中学校で70%にすることを目指す。

I C T利活用教育については、教員一人ひとりが自らの強みと個性を發揮し、I C T利活用教育ならではの質の高い指導が行えるよう校種別、教科別研修等の充実を図る。

生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達を促すことにより、各県立高校のキャリア教育支援事業実績報告書における評価が「A」となる割合を平成30年度までに85%にすることを目指す。

生徒の進学や就職の進路実現に向け、教員の指導力向上や生徒の学力向上を図り、県立高校での国立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合を平成29年度までに18.5%にすることを目指す。

すとともに、専門・総合学科高校での10月末における就職内定率を86.3%以上とすることを目指す。

帰国・外国人児童生徒等が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるために、児童生徒等の実情に応じた指導方法の工夫改善及び支援体制について研究を行い、成果の普及を図る。

児童・生徒の学力の向上に向け、専門的知識や指導力を備えた教職員を確保・育成するため、大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行う。

事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
小学校低学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制		小学校第2学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 28校 ・チームティーチング 0校 計 28校		小学校第2学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 23校 ・チームティーチング 0校 計 23校
中学校第1学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制		中学校第1学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 16校 ・チームティーチング 11校 計 27校		中学校第1学年(1クラス36人以上の学級)における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制の実施 ・小規模学級 20校 ・チームティーチング 9校 計 29校
全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業	(19,544) 18,098	・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、採点・分析委員会を組織し、採点要領の作成、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の設置	(18,425) 17,683	・調査結果の集計・分析のため、問題構成に合わせシステムの改修を行うとともに、採点・分析委員会を組織し、採点要領の作成、調査結果の分析等を実施 ・佐賀県学力向上対策検証・改善委員会の設置

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：13校</li> <li>・児童生徒の活用力向上研究指定 16中学校区 49校 (小：33校、中：16校)</li> <li>・児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図り、学力向上を図るため、次の教科で4月と12月に悉皆調査を実施 【4月】 小学5年：国算 小学6年：国算 中学1・2年：国数 中学3年：国数 (小6、中3の国、算・数の2教科については、全国調査を組み合わせる調査を実施) 【12月】 小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理英</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上に課題を抱える学校・地域への学力向上推進教員の配置 勤務校：10校 支援校：13校</li> <li>・児童生徒の活用力向上研究指定 16中学校区 47校 (小：31校、中：16校)</li> <li>・児童生徒の学習状況を把握し、指導方法の工夫改善を図り、学力向上を図るため、次の教科で4月と12月に悉皆調査を実施 【4月】 小学5年：国算 小学6年：国算 中学1・2年：国数 中学3年：国数 (小6、中3の国、算・数の2教科については、全国調査を組み合わせる調査を実施) 【12月】 小学4～6年：国社算理 中学1・2年：国社数理英</li> </ul>
放課後等補充学習支援事業	(9,900) 8,576	<p>学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、地域人材を活用し、放課後や長期休業等に補充学習を行う市町に補助金を交付</p> <p>14市町 55中学校</p>	(8,850) 8,434	<p>学習内容の定着が十分に図られていない生徒のため、地域人材を活用し、放課後や長期休業等に補充学習を行う市町に補助金を交付</p> <p>13市町 47中学校</p>

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
家庭・地域の教育力向上推進事業	(1,256) 962	・学校と家庭、地域が連携協力し児童生徒の学力向上を目指すため、市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催 伊万里市 350 人参加 小城市 237 人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布	(2,234) 1,816	・学校と家庭、地域が連携協力し児童生徒の学力向上を目指すため、「佐賀県学力向上フォーラム」を開催 677 人参加 ・家庭学習の手引きを作成し、市町立小中学校等の保護者に配布
I C T 利活用教育推進事業	(628,526) 624,726	- - 4 に後述	(780,562) 773,162	- - 4 に後述
キャリア教育支援事業	(6,970) 6,649	各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施	(7,474) 7,212	各学校がキャリア教育の方針を明確にし、体系的・総合的な教育活動を実施 ・基礎的・汎用的能力を構成する「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成を目指し、社会人講師による講演や大学教員による出前講座などを全県立高校及び県立中学校で実施
大学受験力及び学力向上推進事業	(12,687) 10,895	・教員の指導力向上 教科別研究会 26 回実施、238 人 アクティブラーニング及びミドルリーダー研修会 2 回実施、77 人	(12,262) 11,329	・教員の指導力向上 教科別研究会 35 回実施、288 人 アクティブラーニング及びミドルリーダー研修会 2 回実施、84 人



事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		普通科高校支援 (県外先進校視察、教育 機関による研修等) 14校 110人 ・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 7回実施、880人 2年生： 7回実施、1,231人 1年生： 1回実施、211人 (合計15回実施、 2,322人) ・専門・総合学科高校基礎 学力向上対策 教科別研究会 13回実施、48人 基礎学力テスト及び学 習習慣調査 20校、3,823人 専門学科ごとの生徒学 習会 4回実施、147人 ・科学的思考力の育成 科学の甲子園県予選会 高校生65人 科学の甲子園ジュニア 県予選会 中学生123人 佐賀大学との連携プロ グラム 高校生391人		県外先進校等視察 5回実施、27人 ・教育実践 生徒合同学習会 3年生： 7回実施、1,085人 2年生： 7回実施、1,040人 1年生： 3回実施、597人 (合計17回実施、 2,722人) 進路講演会 1回実施、114人 ・専門・総合学科高校基礎 学力向上対策 教科別研究会 17回実施、68人 基礎学力テスト及び学 習習慣調査 20校、3,129人 専門学科ごとの生徒学 習会 4回実施、99人 ・科学的思考力の育成 科学の甲子園県予選会 高校生84人 科学の甲子園ジュニア 県予選会 中学生111人 佐賀大学との連携プロ グラム 高校生487人

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
帰国・外国人児童生徒教育の推進支援事業	(809) 729	・研究指定校 3校 ・連絡協議会の開催 ・研究発表会の開催		
佐賀県教育関係職員採用候補者選考試験実施事業	(5,578) 4,940	- - 5に後述	(5,069) 4,572	- - 5に後述

### 事業の成果

小学校低学年（第2学年）における小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制について、児童の生活習慣及び学習習慣の定着等に関するアンケートでは、「あいさつができる」、「宿題をきちんとする」、「読書に親しむ」などの項目で、すべての実施校が肯定的な回答となっており、基本的な生活習慣、学習習慣の定着に一定の成果が見られた。また、学校からは、「担任がじっくりと児童とのコミュニケーションを図れたことで、児童の些細な変化を見落とさず、早期の支援が可能となった。」「1クラスの人数が少ないことで、担任は児童一人ひとり学習状況をしっかりと把握し、個に応じた指導をきめ細かに行うことができた。」といった効果を示す意見が出された。

中学校第1学年の小規模学級又はチームティーチングによる指導の選択制について、実施校へのアンケートでは、生徒理解やきめ細かな学習指導、生活態度の変化の把握などの項目で、肯定的な回答が100%となっており、学校からも「学習面では、細かいアドバイスがしやすい、生徒が質問しやすい、学習状況が把握しやすいなど、学力向上にとって、大変有効である。生徒指導面でも適材適所での指導が可能となり、中1ギャップの解消にも大いにつながっている。」といった意見が出されるなど、中1ギャップの解消に一定の成果が見られた。

平成29年度全国調査は小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象とした悉皆調査方式で実施された。本県では小学校5年生から中学校3年生までの県調査と組み合わせて実施した。全国調査の実施に当たっては、各学校が統一した基準で採点できるよう、県教育委員会で調査区分ごとに採点要領を作成し、集計・分析を行うとともに、調査結果が各学校で積極的に活用されるよう、速やかに各学校へ結果を還元した。各学校で採点することにより、指導に当たる教員が児童生徒一人一人の解答傾向、誤答の状況を把握することができ、個々の課題に応じた指導に結びつけることができた。

また、平成25年度から引き続き、有識者や保護者、市町教育委員会、県教育委員会関係者からなる「佐賀県学力向上対策検証・改善委員会」を設置し、学力向上対策のPDCAサイクルの確立を図り、全国調査及び県調査を活用した学力向上の取組を推進した。各学校においては、学力向上対策評価シートを活用した振り返りや改善に向けた取組を行うことにより、学力向上のPDCAサイクルの確立が進展した。

さらに、県調査を4月と12月の年2回実施したことにより、各学校における検証・改善の機会が増えるとともに、その結果を踏まえ、年度内での課題改善に向けた取組を図ることができた。

平成26年度から配置している学力向上推進教員（平成28年度から10名に増員）は、勤務校や支

援校及びその他の学校に対し、学力向上や教員の授業改善等に向けた取組の支援を行った。これらの学校では、学力向上に関する様々な手立てがスムーズに展開され、授業やテスト問題の質の向上が見られた。また、学習規律の継続指導や授業改善による分かる授業を展開したことにより、児童生徒の関心・意欲・態度でプラス面への変化が見られた。

児童生徒の活用力向上については、平成 28 年度からの継続の 8 中学校区（8 中学校、17 小学校）に加え、平成 29 年度は新たに 8 中学校区（8 中学校、16 小学校）を指定し実践研究を行った。指定校では、基礎的・基本的知識や技能の習得とあわせ、これらの活用力を高めるための実践研究を行うことにより、授業改善に向けた取組が進展した。

放課後や長期休業中に行われる外部人材を活用した放課後等補充学習支援事業に取り組んだ学校の生徒へのアンケートでは、「補充学習に意欲的に取り組むことができている」が 92.0%、「補充学習の時間は自分のためになると思う」が 91.1%と肯定的な回答が高い割合となっており、生徒の学習への意欲付けができた。

家庭学習時間の更なる確保と家庭学習の内容の充実を図るため、市町教育委員会との共催による「学力向上フォーラム」を開催し、家庭教育の充実に向けた啓発を行った。総計 587 名（伊万里市 350 名、小城市 237 名）の参加があり、参加した保護者のアンケートでは、「学習、ゲーム等のルールづくりが大切である」、「自己肯定感を持てる存在に育てることが大切である」、「学校、家庭、地域の三者が同じ方向性で取り組む必要があり、このような交流の機会は大切である」、「親子で、見ている、見られているという意識が、安心感を生み信頼関係になる」といった意見が見られた。

佐賀県 P T A 連合会の協力を得て、保護者の意見を取り入れながら「家庭学習の手引き」を作成し、県内全ての小中学校の保護者に配布した。また、保護者の家庭学習に対する関心を喚起するため、P T A 新聞への記事掲載や佐賀県 P T A 連合会が主催する研修会等で講話などが、家庭学習への意識を高めることにつながっている。

I C T 利活用教育については、管理職研修、教育情報化推進リーダー研修など、職種や役割に応じた研修に引き続き取り組むとともに、平成 29 年度も、教科別授業研修会を実施するなど、I C T の有効な利活用についてより実践的な研修に取り組み、教員のスキルアップを図った。

また、平成 26 年度から引き続き、I C T 利活用教育に係るモデル指導資料の作成に取り組み、県立学校のすべての教員が参照できる仕組みを整えた。

これらの取組により、きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実を図ったが、「I C T を利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」については 87%と、目標（88%）は達成できず、「I C T を利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）」についても、86%と目標（87%）を達成することはできなかった。しかし、いずれも、平成 26 年度以降上昇傾向が続いており、取組の成果がでている。

キャリア教育は各学校で生徒の状況に応じた取組が行われており、職業観及び勤労観の育成に関し、4 段階評価で最も高い A 評価の割合が 83.3%となり、前年度から 2.7 ポイント上昇し目標値を 0.3 ポイント上回ることができた。

専門・総合学科高校での 10 月末における就職内定率については、関係機関と連携したきめ細かな就職支援を行った結果、90.3%となり、目標（86.3%）を達成することができた。なお、専門・総合学科高校においては、基礎学力テスト及び学習習慣調査を実施し、生徒の基礎学力及び学習に対する意識についての実態を把握することができた。

平成 30 年度大学入試における県立高校の国公立大学の現役合格率（卒業生徒数に占める割合）

は、前年度から 0.7 ポイント下降して 17.4%にとどまり、平成 29 年度の目標値 18.5%には届かなかった。

帰国・外国人児童生徒等の教育については、平成 29 年度は小学校 3 校を研究校と指定し、実情に応じた指導方法や学校の受入体制について研究を行い、連絡協議会や研究発表会等でその成果を発信し、普及させることができた。

大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行った結果、専修免許状（ ）を持つ教員数について、平成 28 年度の 773 人から平成 29 年度には 831 人となり、平成 29 年度の目標（810 人）を達成した。

（ ）専修免許状

教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 4 条に定める教員の普通免許状の一種。教員の普通免許状には、短大卒業程度の二種免許状、大学学部卒業程度の一種免許状と、大学院修士課程修了程度の専修免許状がある。

総合計画 2 0 1 5 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		( 目標 ) 実績	( 目標 ) 実績	( 目標 ) 実績	( 目標 ) 実績
全国調査の教科に関する調査における平均正答率の状況	区分	( 8 区分中 2 区分で全国 平均以上 ) 8 区分中 1 区分	( 8 区分中 4 区分で全国 平均以上 ) 8 区分中 2 区分	( 8 区分中 6 区分で全国 平均以上 ) 8 区分中 1 区分	( 8 区分中 8 区分で全国 平均以上 )
専門高校での 10 月末における就職内定率	%	( 86.3 以上 ) 88.6	( 86.3 以上 ) 89.5	( 86.3 以上 ) 90.3	( 86.3 以上 )
キャリア教育支援事業の実績報告書における A 評価の割合	%	( 79.0 ) 77.8	( 81.0 ) 80.6	( 83.0 ) 83.3	( 85.0 )
国公立大学の現役合格者数の卒業生数に対する割合	%	( 17.9 ) 17.3	( 18.2 ) 18.1	( 18.5 ) 17.4	( 18.5 )
キャリア教育支援事業の実績報告書における A 評価の割合 < 再掲 >	%	( 79.0 ) 77.8	( 81.0 ) 80.6	( 83.0 ) 83.3	( 85.0 )

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
全国調査の児童生徒への質問で、話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合	%	小学校 (67.0) 67.8	小学校 (68.0) 68.3	小学校 (69.0) 76.5	小学校 (70.0)
		中学校 (67.0) 65.7	中学校 (68.0) 66.9	中学校 (69.0) 78.4	中学校 (70.0)
全国調査の児童生徒への質問で、普段、1日に1時間以上学習する児童生徒の割合	%	小学校 (60.0) 60.7	小学校 (62.0) 62.6	小学校 (64.0) 64.6	小学校 (66.0)
		中学校 (64.0) 62.6	中学校 (66.0) 65.5	中学校 (68.0) 64.3	中学校 (70.0)

#### 施策の取組状況、要因分析、対応方針

##### <進捗・達成状況>

- ・ 教科に関する調査の正答率については、全国平均以上が平成 29 年度調査では、8 区分中 2 区分になったものの、平成 30 年度調査では 1 区分であることから、平成 31 年度調査での平成 30 年度の目標達成は厳しい状況である。
- ・ 話し合う活動を通じて自分の考えを広め、深めることができている児童生徒の割合については、平成 27 年度から主として考え方や理由を記述により説明するなどの知識・技能の活用力の育成に取り組んでおり、授業の中で話し合う活動の場を設定している学校の割合も高い水準で推移していることから、平成 30 年度の目標を達成できる見込みである。
- ・ 平成 28 年度末に小・中学校の新学習指導要領、平成 29 年度末に高等学校の新学習指導要領が告示され、新学習指導要領の全面実施に向けて円滑に移行するため、説明会の実施や研究校の指定等を行っている。
- ・ 平日の勉強時間（1 時間以上）の割合は、中学校では平成 29 年度調査から減少したものの、中学生が家で宿題をする割合は全国平均を上回っていることから、宿題の量や質など出し方の工夫を行うことにより、平成 30 年度の目標を達成できる見込みである。
- ・ キャリア教育は各学校で生徒の状況に応じた取組が行われており、職業観及び勤労観の育成に関し、4 段階評価で最も高い A 評価の割合が 83.3% となり、前年度から 2.7 ポイント上昇し目標値を 0.3 ポイント上回ることができた。各校の取組が今後さらに充実する方向にあるため、平成 30 年度末の目標 85.0% を達成できる見込みである。
- ・ 専門・総合学科高校での 10 月末における就職内定率は、目標を達成することができた。平成 30 年度の目標 86.3% 以上についても目標を達成する見込みである。

- ・平成30年度大学入試における県立高校の国公立大学の現役合格率（卒業生徒数に占める割合）は、前年度から0.7ポイント下降して17.4%にとどまり、目標値18.5%には届かなかった。教科指導法改善研究などに取り組みポイントの上積みを目指す。
- ・帰国・外国人児童生徒等への適切な指導方法や学校の受入体制の充実を図るため、平成28年度に小学校2校、平成29年度に小学校3校を研究校として指定し、実情に応じた指導方法や学校の受入体制について研究を行い、その成果が見られたところであることから、これを県内に広く普及していく必要がある。
- ・教員が、自らの強みと個性を發揮し、ICTを利活用した質の高い指導が行えるよう、指導法の改善・充実を行ってきたが、平成30年度においても引き続き取り組む必要がある。
- ・子どもたちの学力の向上につながる学習環境の整備・充実を図る必要があることから、多くの受験者の中から本県が求める人材を幅広く確保するため、受験年齢制限の緩和を行うなど、毎年度教員採用選考試験実施要項の見直しを行っている。

#### <要因分析>

- ・学力向上に向けた課題の抽出が各学校で行われ、それを踏まえたPDCAサイクルに改善されているが、具体化された取組が学校全体で共有されていても、その活用や継続した取組に至っていない地域・学校があるなど、すべての教員が高い意識で取り組むまでには至っていない。
- ・活用力向上の研究指定校においては、早い段階から授業を公開し、授業改善リーフレットを活用した指導法改善に向けた取組が小中連携して実施されており、参加者総数も年々増え、教員の意識が高まっている。
- ・市町との共催による学力向上フォーラムの開催や家庭学習の手引きの配布、PTAとの連携等により、家庭学習の充実に向けた機運が高まり、各家庭での実践も進んでいる。
- ・社会的・職業的自立と勤労観・職業観の育成が進んでおり、キャリア教育の様々な活動が各学校の特色や状況に応じた取組として充実してきたことが要因と考えられる。
- ・景気の緩やかな回復基調を背景として、求人倍率が高く推移するとともに、求人票が早期に提出され、選考・採否結果通知も9月16日以降早い時期に行われたこと等が要因と考えられる。
- ・教員個々の指導力については一定の向上が図られたものの、思考力・判断力等を育成するための指導法については課題が残った。また、学校内での組織的な指導体制についても必ずしも十分ではない。
- ・帰国・外国人児童生徒等が県内各地域に散在していることから、帰国・外国人児童生徒等の教育に関わった経験をもつ教員が少なく、県全体として統一した指導方法や学校の受入体制が十分に確立されていない。
- ・教員の納得基準の上昇に伴い、ICT機器のより効果的な利活用方法を模索しており、現在の自己の授業構想力等に満足できていない。
- ・教員の大量退職期が到来しており、本県が求める教師像である「教育に対する使命感・情熱」に加え、「豊かな人間性」及び「実践的な指導力」、「粘り強く取り組むたくましさ」を持った人材を数多く確保する必要性が生じている。

< 対応方針 >

- ・ 各学校全職員による、全国調査や県調査の結果検証等に基づく P D C A サイクルの徹底と具体的な取組の継続を図るとともに、それぞれの課題に寄り添った学校支援に取り組む。
- ・ また、授業改善や数学の指導改善に係るリーフレットを全小中学校の教員に配布し、全県的な活用を図るとともに、学力向上推進教員を引き続き 10 名配置し、授業支援や校内研究への指導・助言を行うなど、学校における学力向上の取組に対する日常的・継続的な支援の一層の充実を図る。
- ・ 活用力向上の研究指定校を平成 29 年度から継続の 8 中学校区( 8 中学校、16 小学校 )に加え、平成 30 年度は新たに 8 中学校区( 8 中学校、15 小学校 )を指定し、早い段階からの授業公開を促すとともに、授業公開への参加校や研究指定終了校( H27-29 )の取組状況を把握し、県内に周知することで、児童生徒の活用力を高めるための授業改善の一層の充実を図る。
- ・ 新学習指導要領の全面実施に向けて課題を整理し、具体的な方策を検討するとともに、説明会等を開催し、その趣旨や内容の周知徹底を図ることにより、移行措置等の確実な実施を図る。あわせて、研究校を指定し、成果の普及を図っていく。
- ・ P T A 等と連携するなど引き続き家庭学習等の充実に努めるとともに、内容や量、他教科とのバランスの取れた宿題について学校の取組事例を収集し情報発信等を行うことで、家庭学習の質の向上を図る。
- ・ キャリア教育の取組については、社会的・職業的自立と勤労観・職業観の育成のため、3 年間を見通した系統的な指導となるよう、引き続き工夫・改善を促す。
- ・ 生徒の学力や学習習慣の状況を把握・分析し、学習指導の改善を図る等、基礎学力向上に取り組むとともに、関係機関と連携し、生徒の進路実現のため、きめ細かな就職支援を継続する。
- ・ 学校現場と連携し、引き続き生徒の学力向上のための合同学習会や教員の指導力向上のための学校独自研修会を支援するとともに、学校内での組織的な指導体制強化に向けて指導を行っていく。また新たに、思考力・判断力等の育成や高大接続改革への対応のため教科指導法改善の研究に取り組む。
- ・ 帰国・外国人児童生徒等の教育については、小学校 3 校を引き続き研究校に指定するとともに、平成 30 年度は中学校 1 校を新たに指定し、義務教育 9 年間を通した児童生徒の実情に応じた指導方法や学校の受入体制について研究を進め、その成果の普及を図っていく。
- ・ I C T 利活用教育については、教員がより実践的な、また、より現場に即した指導が行えるよう、学校種や教科に応じた研修等、指導法の改善・充実に主眼をおいた研修を実施する。
- ・ 採用選考試験の改善や教職大学院への現職教員の派遣により、専門的知識や確かな指導力を備えた教職員の確保・育成を図っていく。

## 2 豊かな心を育む教育の推進（教育連絡調整費、教職員費、社会教育総務費）

### 事業の目的

道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした学校教育全体で心の教育の充実を推進するとともに、家庭や地域と連携強化を図ることにより、全国学力・学習状況調査の規範意識や人を思いやる心に関する質問で「当てはまる」と回答した児童生徒の割合を平成30年度まで毎年度前年より改善することを目指す。

児童生徒が身近な地域を理解し愛着を育むために、ふるさと佐賀の自然や歴史、文化などを学び、また、それらに触れ親しむ体験活動を推進することにより、ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問項目で「ある」「どちらかというところ」と回答した高等学校3年生の割合が平成30年度までに90%となることを目指す。

また、明治維新150年の年に当たる平成30年に開催される「肥前さが幕末維新博覧会」を、県内の小学4年生から中学3年生までの児童生徒が訪れて体験する「肥前さが幕末維新博覧会体験事業」を実施し、佐賀の偉業や偉人を理解し、先人の「志」を引き継ぐ心の醸成を図る。

小中学校においては、「いじめ対策等外部人材活用事業」により、元警察官を生徒指導支援員として活用した学校支援を行うことで、いじめ問題等の早期発見・解決を図り、いじめ問題への対応に関する学校評価の項目で「十分達成」と評価した学校の割合について、平成30年度までに60%となることを目指す。

また、高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置するとともに、不登校の課題を抱えている中学校に非常勤講師を配置すること等により、教育相談事業の充実を図り、全児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合について、平成30年度までに小学校においては0.20%、中学校においては2.00%となることを目指す。

### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	（1,630） 1,622	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象とした各種研修会の実施（4種8回） 参加者数 915人</li> <li>・学校での人権・同和教育の充実</li> <li>・人権・同和教育の実践資料集の作成 発行部数 9,000部</li> </ul>	（1,576） 1,559	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象とした各種研修会の実施（4種8回） 参加者数 934人</li> <li>・学校での人権・同和教育の充実</li> <li>・人権・同和教育の実践資料集の作成 発行部数 9,000部</li> </ul>



事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
社会人権・同和教育の充実事業	(3,647) 3,536	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 (3種8回) 参加者数 529人</li> <li>・市町での人権・同和教育の促進</li> </ul>	(3,566) 3,491	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人権・同和教育に携わる市町の担当者及び指導員、地区の推進員等を対象とした各種研修会の実施 (3種8回) 参加者数 510人</li> <li>・市町での人権・同和教育の促進</li> </ul>
<主要事項> さがを誇りに思う教育推進事業	(14,478) 10,790	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと佐賀に関する講演会を全県立高等学校で開催</li> <li>・佐賀の歴史や文化等を掲載した高校生向け郷土学習資料及びリーフレットの増刷</li> <li>・「さがを誇りに思う教育フェスタ」の開催</li> <li>・教職員を対象とした「さがを誇りに思う児童生徒を育む研修会」の開催</li> <li>・「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」を実施し、優秀作品を県ホームページで公開</li> </ul>	(12,668) 12,591	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土を愛する心を育む特色ある取組を集約し、県ホームページで公開</li> <li>・ふるさと佐賀に関する講演会を全県立高等学校で開催</li> <li>・佐賀の歴史や文化等を掲載した郷土学習資料及びリーフレットを作成し、県内すべての高校生に配布</li> </ul>

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・中学生向け郷土学習資料の作成・中学生向け郷土学習資料の作成		
<主要事項> 肥前さが幕末維新博覧会体験事業	(6,154) 6,154	・児童生徒の「肥前さが幕末維新博覧会」での体験活動に向けた調整 対象：小学4年生から中学3年生	-	-
いじめ対策等外部人材活用事業	(11,111) 10,439	・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所	(11,924) 11,751	・元警察官を生徒指導支援員として学校に派遣し、いじめ問題等に係る学校支援を充実 配置人数 5人 勤務日数 月16日 配置場所 教育事務所

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
スクールカウンセラー等配置事業	(101,771) 99,194	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーを公立小中学校及び県立学校に配置し、学校におけるカウンセリング等の機能を充実</li> <li>【公立小中学校】</li> <li>スクールカウンセラー(国庫補助) 45人(総時間数11,105時間)</li> <li>スクールカウンセラー(県補助) 43人(総時間数9,345時間)</li> <li>【県立高校・特別支援学校】</li> <li>スクールカウンセラー(県単独) 15人(総時間数3,511時間)</li> </ul>	(100,073) 98,572	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーを公立小中学校及び県立学校に配置し、学校におけるカウンセリング等の機能を充実</li> <li>【公立小中学校】</li> <li>スクールカウンセラー(国庫補助) 47人(総時間数11,055時間)</li> <li>スクールカウンセラー(県補助) 45人(総時間数9,345時間)</li> <li>【県立高校・特別支援学校】</li> <li>スクールカウンセラー(県単独) 16人(総時間数3,540時間)</li> </ul>
<主要事項> 不登校対策総合推進事業	(88,681) 87,177	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校生徒数が多く、その対応が課題となっている中学校に非常勤講師を配置</li> <li>教育相談主任を中心として不登校対策を行う指導体制を強化</li> <li>14中学校</li> <li>・県教育センターの学校適応指導教室に指導員を配置</li> <li>2人</li> </ul>	(78,998) 78,391	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校生徒数が多く、その対応が課題となっている中学校に非常勤講師を配置</li> <li>教育相談主任を中心として不登校対策を行う指導体制を強化</li> <li>14中学校</li> <li>・県教育センターの学校適応指導教室に指導員を配置</li> <li>2人</li> </ul>

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育センターに教育相談の専門家を配置 2人</li> <li>・中学校の空き教室を学校適応指導教室の分室として設置する市町に対する補助 2市(武雄市、鹿島市)</li> <li>・民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数1,847回</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 16人(総時間数 13,237時間)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県教育センターに教育相談の専門家を配置 2人</li> <li>・中学校の空き教室を学校適応指導教室の分室として設置する市町に対する補助 1市(武雄市)</li> <li>・民間団体と協働による学校復帰が困難な不登校児童生徒等に対する訪問支援 訪問回数1,261回</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置による関係機関との連携強化 15人(総時間数 10,743時間)</li> </ul>

### 事業の成果

新任校長及び教頭、各校の人権・同和教育担当者並びに市町人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通して、人権・同和教育推進に向けて、管理職の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知徹底を図った。その結果、小学校 93.2%、中学校 90.8%で人権学習が行われた。また、市町による地域住民に対する研修会等は 19 市町で実施され、参加者数は、20,430 人であった。

保護者や地域の方を巻き込んだ取組として、県内全ての公立小中学校において「ふれあい道徳教育」が実施されており、保護者や地域との連携強化が図られたことから、児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問に対して「当てはまる」と回答した割合は、小学校 62.6%、中学校 63.8%となり目標（前年度（小：62.0%、中：63.3%）より改善）を達成することができた。

小・中・高等学校の 12 年間を通して、ふるさと佐賀に対し誇りと自信を持つ人材の育成を図り、佐賀の歴史や文化、人物などを学ぶ教育を推進するため、さがを誇りに思う教育フェスタや各種研修会の開催、佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクールの優秀作品のホームページでの公開を行った。

また、全ての県立高等学校において、佐賀県の歴史や文化、活躍した人物などについての講演会

の開催や、郷土学習資料及びリーフレットを作成し、すべての高校生に配布した。

このことで、ふるさと佐賀に対する高校生の関心や理解を一定程度深めることができたが、佐賀への誇りや愛着が「ある」「どちらかというところ」と回答した高等学校3年生の割合は80.9%に留まり、目標（89%）を達成することができなかった。

いじめ対策等外部人材活用事業では、少年犯罪に関する法的な知識や非行少年対応等の経験を有する元警察官を「生徒指導支援員」として学校へ派遣し、いじめや暴力行為等の問題行動の早期発見・早期対応、早期解決に向けた指導・助言、犯罪行為につながる可能性のある事案について、警察との連携強化につなげることができた。いじめ問題への対応に関する学校評価の項目で「十分達成」と評価した割合については40%となり、目標（55%）を達成することができなかった。なお、平成29年度のいじめの解消率（H30.6月末時点）は、小学校93.8%、中学校95.8%であった。

不登校対策については、不登校児童生徒の個々の状況に応じた段階的支援ができるよう不登校対策総合推進事業として取り組んだ。平成29年度は、小学校において不登校になる前の早い段階で対応するため、小学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充したが、不登校の要因が多様化・複雑化し、また、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にあることなどから、不登校児童生徒の割合は小学校では0.49%（速報値）、中学校では3.44%（速報値）となり目標（小：0.22%、中：2.10%）を達成できなかった。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、非常勤講師の配置、民間団体と協働した訪問支援員の派遣等により、校内体制はもとより、学校外の関係機関との連携など教育相談体制の充実のため、引き続き支援の強化を図った。

#### 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
児童生徒の規範意識や思いやる心に関する質問への回答( )	%	(小：68.9) (中：70.1) 小：67.5 中：69.3	(前年度より改善) 62.0 63.3	(前年度より改善) 62.6 63.8	(前年度より改善)
ふるさと佐賀への誇りや愛着に関する質問への回答	%	(83) 83.8	(86) 82.6	(89) 80.9	(90)
いじめ問題への対応に関する学校評価の状況	%	(45) 51	(50) 47	(55) 40	(60)
小学校、中学校の不登校児童生徒の割合	%	(小：0.26) (中：2.55) 小：0.46 中：3.08	(小：0.24) (中：2.30) 小：0.43 中：3.15	(小：0.22) (中：2.10) 小：0.49 (速報値) 中：3.44 (速報値)	(小：0.20) (中：2.00)

( )「当てはまる」と回答した割合

## 施策の取組状況、要因分析、対応方針

### <進捗・達成状況>

- ・ 道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした心の教育の必要性が認識され、県内の各学校において着実に実施されている。
- ・ 家庭・地域との連携の取組として、県内全ての公立小中学校において「ふれあい道徳教育」が実施されており、その中で保護者や地域の方を巻き込んだ取組が見られるようになっており、連携強化が図られてきている。
- ・ 各学校では、国が作成した副教材を活用するなどして、主権者教育の充実を図っている。また、中・高・特別支援学校を対象に研修会や研究会を開催し、弁護士会や選挙管理委員会などの外部機関の協力を得ながら講演会や授業研究に取り組んでいる。
- ・ 各小・中学校における自分が住む地域を愛し誇りに感じるための取組に加え、佐賀県全体の理解を促すために、各学校の取組を取りまとめて紹介したり発表したりする機会を設けたが、まだ十分とは言えない。
- ・ 高等学校における講演会の開催や郷土学習リーフレット及び『佐賀語り』を作成し、県立高等学校の全ての生徒に配布することで、ふるさと佐賀に対する高校生の関心や理解を一定程度深めることができたが、それを誇りや愛着につなげることができていない。
- ・ いじめの未然防止や早期発見・早期対応など適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携強化に取り組んできたが、いじめ問題への対応に関する学校評価の項目で「十分達成」と評価した学校の割合については、平成 27 年度から 50%前後で推移している。
- ・ 小・中学校の不登校児童生徒数は平成 25 年度から 3 年連続で増加した。平成 28 年度は小・中ともに減少したが、平成 29 年度に再び増加している。不登校の要因が多様化・複雑化するなか、小学校、中学校の不登校児童生徒の割合については、目標に達しない見込みである。

### <要因分析>

- ・ 道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを核とした心の教育の充実について、佐賀県教育施策実施計画に位置付けるとともに、どの学校においても心の教育の必要性が認識されている。
- ・ 「ふれあい道徳教育」の実施率が 100%となるなど学校と家庭が連携した取組が、一定の成果につながっている。
- ・ 生徒が自校以外（中学校と高等学校など異校種も含む）の取組や佐賀県全体のことを知る機会が少ない。
- ・ 高校生向けリーフレット及び『佐賀語り』を配布したが、講演会等との関連が図れず、効果のある十分な活用までには至らなかった。
- ・ 各学校でいじめ防止対策推進法に基づきいじめ防止対策に関する取組が行われているが、教職員のいじめ防止対策への意識が向上し、組織的な対応や児童生徒への取組など、更に進めていく必要があると認識している学校が増加しているため、各学校での自己評価が厳しくなっていることが要因と考えられる。
- ・ 不登校の要因は、多様化・複雑化しているため、特定することがますます難しくなっている。また、学校の取組だけでは解消を図ることが困難な事案が増加する傾向にある。そのため、欠席状態が長期化してしまい、結果、不登校となる児童生徒が増えていると考えられる。

< 対応方針 >

- ・ 「特別の教科 道徳」の全面実施に向けた取組と合わせ、心の教育の充実を引き続き推進する。
- ・ 研究指定校等における取組の成果を各種研修会等で引き続き県内に周知し、保護者や地域の方が関わる道徳教育の充実を図る。
- ・ 引き続き弁護士会や選挙管理委員会などの外部機関の協力を得ながら、主権者教育の充実を図るとともに、実践事例を取りまとめ、県内の学校に周知し共有を図る。
- ・ 市町教育委員会と連携し、中学生向け郷土学習資料の作成・配布及びその活用を図ったり、維新博体験事業を実施したりすることなどを通して、児童生徒に県内の様々な地域の良さを理解させる取組を推進する。
- ・ 引き続き県立高等学校における「佐賀県のことを学ぶ時間」を設定し、『佐賀語り』及び高校生向け郷土学習リーフレットと講演会との関連を図りながら、効果的な学習を推進するとともに、維新博への参加を奨励する等の働きかけを行うことで、ふるさと佐賀への誇りや愛着につなげ、目標達成を目指す。
- ・ いじめ防止対策推進法及び佐賀県いじめ防止基本方針を踏まえた対処が行われるよう、各種研修会を通して、一層の取組の徹底を図る。
- ・ 外部人材等を活用した段階的支援に取り組むとともに、各学校において教育相談体制の充実と組織的な対応が行われるよう、各種研修会で一層の徹底を図る。特に初期段階からスクールソーシャルワーカー等も活用し、組織的・計画的な支援が行われるよう取り組んでいく。

### 3 健やかな体を育む教育の推進（保健体育総務費、体育振興費）

#### 事業の目的

子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力を身につけるため、学校体育や運動部活動等のスポーツ活動の充実を図ることにより、全国調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値について、毎年度、全国平均値以上とすることを旨とする。

食生活の乱れによる諸課題に対応するため、小中高等学校の児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進する。毎日朝食を摂る児童の割合を 88.3%以上とすることを旨とする。

性に関する知識を身に付けた心身ともに健やかな子どもを育成するため、学校における性に関する指導の推進を図る。性に関する指導を学校保健計画に位置づけ、実践する学校の割合が 100%を旨とする。

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、児童生徒自身が生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校安全に関する教育を推進する。

#### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
学校体育スポーツ推進事業	（7,490） 6,688	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校の武道の授業に、1校に1人の外部指導者を派遣（派遣時間は40時間を限度とする。）</li> <li>・中学校の武道及びダンスの授業に19校に19人の外部指導者を派遣（派遣時間は40時間を限度とする。）</li> <li>・小学校の体づくり運動の授業に12校に9人の外部指導者を派遣（派遣時間は80時間を限度とする。）</li> </ul>	（7,787） 7,191	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の武道及びダンスの授業に17校に20人の外部指導者を派遣（派遣時間は40時間を限度とする。）</li> <li>・小学校の体づくり運動の授業に12校に9人の外部指導者を派遣（派遣時間は80時間を限度とする。）</li> </ul>



事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
運動部活動外部指導者派遣事業	(6,959) 6,683	・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 中学・高校の運動部活動へ外部指導者を33校に65人派遣(派遣回数36回を限度とする。)	(6,425) 6,009	・地域のスポーツ指導者等を活用した運動部活動の指導体制の構築 中学・高校の運動部活動へ外部指導者を27校に44人派遣(派遣回数28回を限度とする。)
子どもの体力向上推進事業	(1,488) 1,372	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援(体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ)	(1,493) 1,185	・「全国体力・運動能力等調査」の結果をもとに、学校で改善に役立つ具体的方策の提案、支援(体力向上優良校等の表彰、スポーツチャレンジ)
学校スポーツ競技力向上推進事業	(1,877) 1,822	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化(2競技種目)	(6,824) 6,747	・選手強化及び中高一貫指導体制の強化、拠点強化(7競技種目)
栄養教諭等研修事業	(1,068) 848	・新規採用栄養教諭研修会(19日間) ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 ・教職員対象の食育推進研修会 ・教職員の食に関する指導力充実のための食育授業研究会	(1,154) 1,000	・新規採用栄養教諭研修会(19日間) ・栄養教諭・学校栄養職員等研修会 ・教職員対象の食育推進研修会 ・教職員の食に関する指導力充実のための食育授業研究会

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
性教育推進事業	(918) 895	・県立学校及び市町立 中学校で実施され る講演会への講師 派遣 ・性に関する指導推進 協議会(年2回)  ・性の健康教育指導者 研修会(1日)	(1,713) 1,387	・県立学校及び市町立 中学校で実施され る講演会への講師 派遣 ・性に関する指導推進 協議会(年2回) ・性に関する指導実践 推進委員会(年4 回) ・性の健康教育指導者 研修会(1日) ・性の健康教育全国大 会派遣
学校安全教室推進事 業	(537) 114	・学校安全教育指導者 研修会	(574) 264	・学校安全教育指導者 研修会

#### 事業の成果

全国調査における体力合計点については、子どもの体力向上推進事業に取り組んだ結果、佐賀県の体力合計点の平均値は、中学2年生男子42.91点(全国平均値41.96点)、中学2年生女子50.01点(全国平均値49.80点)、小学5年生男子54.43点(全国平均値54.16点)となり、目標(全国平均値以上)を達成できた。小学5年生女子については、55.24点(全国平均値55.72点)に留まり、目標(全国平均値以上)を達成できなかったが、過去最高値を記録し、毎年順調に伸びている。

学校スポーツ競技力向上推進事業では、2競技種目を対象に、選手の発掘及び指導体制の充実・強化を図ったことにより、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)で優勝及び5位に入賞することができた。

栄養教諭、学校栄養職員、教諭等を対象とした研修会を開催し、栄養教諭等の資質の向上を図るとともに、先進的な事例等の活用により食に関する指導内容の充実を図った。各学校では、食に関する指導計画を見直して、朝食喫食率の具体的な数値目標を設定し、家庭と連携して児童生徒を指導してきた。これらの取組を行ったが、毎日朝食を摂る児童の割合は88.0%となり、前年度(86.6%)より回復したものの、目標(88.3%以上)を達成することができなかった。

性に関する指導に関して、専門的知識・経験を有する医師、助産師等が各学校の実情に応じた講演等を行うことにより、児童生徒が正しい知識を身に付けることはもちろん、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなどの適切な行動を促す取組につながっている。各学校ではこれらの取組を含む性に関する指導を学校保健計画に位置づけて実践しており、その割合が100%となり目標(100%)を達成することができた。

各学校の学校安全担当者を対象に、登下校中の交通事故や地震・風水害等の自然災害等発生時の

対応に関する講義や演習を行ったことにより、自然災害等発生時の対応に必要な知識や技能を習得させるとともに、各学校の意識が向上した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の調査対象全学年の体力合計点の平均値	点	(全国平均 値以上) (小 5 男 53.81) 小 5 男 53.75 (小 5 女 55.19) 小 5 女 54.37 (中 2 男 41.80) 中 2 男 42.48 (中 2 女 48.96) 中 2 女 49.25	(全国平均 値以上) (小 5 男 53.93) 小 5 男 54.17 (小 5 女 55.54) 小 5 女 55.08 (中 2 男 42.00) 中 2 男 43.23 (中 2 女 49.41) 中 2 女 50.09	(全国平均 値以上) (小 5 男 54.16) 小 5 男 54.43 (小 5 女 55.72) 小 5 女 55.24 (中 2 男 41.96) 中 2 男 42.91 (中 2 女 49.80) 中 2 女 50.01	(全国平均 値以上)
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	(88.3 以上) 88.3	(88.3 以上) 86.6	(88.3 以上) 88.0	(88.3 以上)
性に関する指導を学校保健計画に位置付け、実践する学校の割合	%	(100) 100	(100) 100	(100) 100	(100)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（対象学年：中学 2 年生、小学 5 年生）によると、27 年度は体力合計点で全国平均値を上回ったのが中学 2 年生男女であったが、28、29 年度は小学 5 年生男子及び中学 2 年生男女において全国平均値を上回った。また、小学 5 年生女子においては、体力合計点が全国平均値を下回ってきたが、毎年順調に伸びており、29 年度については過去最高値を記録した。
- ・ 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童の割合が小学 5 年生女子において、27、28 年度は全国と比較して多く（27 年度：佐賀 15.8%、全国 12.9%、28 年度：佐賀 13.1%、全国 11.6%）課題であったが、平成 29 年度は全国並（佐賀 12.7%、全国 12.6%）となり、運動しない子の割合が減少するなど二極化の改善が図られつつある。
- ・ 体力総合評価( )を年次別に比較すると、27～29 年度の 3 年間を通して小学 5 年生女子は A、B の割合が増加し、D、E の割合が減少するなど全体的な底上げがなされ、向上・改善傾向にある。
- ・ 朝ごはんの喫食率は、平成 28 年度は下がったものの、平成 29 年度は 88.0%まで回復し目標に近づいている。より多くの児童の望ましい食習慣の形成のために、家庭や地域に対しより一層の情報提供や働きかけが必要である。

- ・ 各学校は、学校保健計画に基づいて保健教育及び保健管理を行うとともに、教職員、保護者、学校医等で構成される学校保健委員会を開催し、学校の抱える健康課題の解決に向け研究協議を行っている。
- ・ 全ての公立学校が、性に関する指導を学校保健計画に位置づけ実践している。
- ・ 各学校は、学校安全計画に基づいて学校安全に係る教育を行っているが、本県において熊本地震と同規模の地震が発生することを想定した安全教育の充実を図る必要がある。

#### <要因分析>

- ・ 体育・保健体育授業の充実や各事業により、児童生徒の体力・運動能力の向上・改善が図られている。
- ・ 小学生において、楽しく運動する経験が不足していることから、運動に苦手意識をもっている児童が多いと思われる。
- ・ 学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践により、望ましい生活習慣が身についてきた児童生徒もいるが、まだ身に付いていない児童生徒もいることが考えられる。
- ・ 本県は今まで地震による大規模災害が少ないことから、大規模地震発生に対する危機意識が低い学校がある。

#### <対応方針>

- ・ 小学生を対象にしたウェブランキングシステムによる運動（名称：スポーツチャレンジ）を推進し、児童が楽しく運動する機会を増やす。
- ・ さがんキッズ体力アップホームページを運用し、体力向上の取組事例や授業づくりの参考資料等を紹介するなど、小学校の先生に対して情報提供や啓発活動を強化する。
- ・ スポーツチャレンジの取組、体力・運動能力調査結果をもとに、体力向上の優良校等を表彰し、体力向上に向けた取組の意欲を喚起する。
- ・ 小学生を対象に体力・運動能力調査の記録用個票を配布して保護者の理解を促し、食生活や生活習慣の改善など、家庭との連携を図った取組を推進する。
- ・ 学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践を働きかけるとともに、保健体育研究会及び学校給食研究部会と連携した研修会等をとおして、食育担当者同士で好事例を交換するなど「実践の環（わ）」を広げ、各学校での食育の充実を図る。
- ・ 学校保健については、各学校が策定した学校保健計画に基づいて取組を進めるとともに、引き続き、学校保健委員会を中心に、家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、組織的に学校保健活動を推進していく。
- ・ 性に関する指導については、引き続き、家庭、地域、関係機関等と連携しながら、教職員の指導力向上及び指導内容・指導方法の充実を図り、学校教育活動全体を通じた取り組みを推進していく。
- ・ 学校安全教育については、各学校の「学校安全計画」の中で大規模地震を想定した安全管理及び安全教育を行うよう助言を行うとともに、地域、関係機関等と連携した研修会において地震を含む自然災害への対応に係る演習等を実施して教職員の指導力向上を図り、各学校の安全教育の充実を図る。

( ) 体力総合評価

体力合計点を総合評価基準表にあてはめて、A、B、C、D、Eの5段階で総合評価したもの。  
Aが体力評価が最も高く、Eが最も低い。

#### 4 時代のニーズに対応した教育の推進（教育連絡調整費、特別支援学校費）

##### 事業の目的

ICT利活用教育の推進に全県規模で取り組み、今日の高度情報化、グローバル社会で必須とされるコミュニケーション能力や情報活用能力等、生きぬく力の育成・習得に向け、教育の質の向上に取り組む。

「ICTを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」及び「ICTを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）」について、平成30年度までにともに90%以上にすることを旨とする。

さらに、グローバル化が急速に進む中、国際的視野と外国語によるコミュニケーション能力を身に付けさせるため、海外留学等の支援を推進し、平成30年度までに高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行者数（2週間以上）を200人、また、中・高校生の体験的英語活動への参加者数を1,000人とすることを旨とする。

また、今後の更なる生徒減少や社会経済情勢の変化等に対応しながら、高校教育の質的充実を図るため、長期的・全県的視野に立って県立高等学校の再編整備を行う。

特別な支援を必要とする児童生徒等が増加する中で、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の促進を目指し、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行えるよう、発達障害を含む障害のある児童生徒等の支援に関する教職員の知識・技能の向上を図るため、特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修を継続して実施し、平成27年度から平成30年度に小・中学校から参加した教職員等を毎年800人、累計で3,200人とすることを旨とする。

特別支援学校の就労支援については、特別支援学校と企業等との協働推進体制に基づく職業教育、小学部段階からの12年間を通じたキャリア教育の充実を図ることにより、平成26年度の高等部生徒の就職希望率（34%）を維持するとともに、平成23年度から平成26年度の高等部生徒の就職希望者の就職率の平均（88%）を維持することを旨とする。

このほか、特別な支援を必要とする児童生徒の教育環境整備のため、通学負担の軽減、児童心理治療施設の入所児童生徒を対象とする教育施設の整備、知的障害特別支援学校の教室の整備に取り組む。

##### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ICT利活用教育推進事業	(628,526) 624,726	・ICT機器等の整備及び実践 ・教員研修 ・学習用パソコン購入時の費用の一部補助	(780,562) 773,162	・ICT機器等の整備及び実証研究、実践 ・教員研修 ・学習用パソコン購入時の費用の一部補助 ・デジタル教材作成支援等のためのICTサポートターの配置

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・ 軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置		・ 軽微なトラブル対応等のためのヘルプデスクの設置及びヘルプデスク現地員の配置
I C T利活用教育推進事業（先導的な教育体制構築事業）			(27,803) 24,757	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における教育体制の構築方法の実証研究（異なる学校間・学校種間の情報共有・連携、学校と家庭の連携）</li> <li>・ 新たな学びに対応した指導方法の充実及び指導力の育成方法の実証研究（学校種や各教科等に応じた指導方法の開発）</li> <li>・ デジタル教材の利便性の向上方法の実証研究（地域内の学校が相互に活用できる教材の蓄積・提供）</li> <li>・ I C T利活用指導力向上のための研修プログラムの作成</li> </ul>
教育情報システム（S E I - N e t）運用保守事業	(181,966) 181,650	- - 5に後述	(186,357) 186,343	- - 5に後述
新教育情報システム整備事業	(11,340) 11,340	- - 5に後述		

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業	(70,500) 67,245	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学等支援事業 留学 23人 研修旅行 125人 県企画研修旅行 21人</li> <li>・留学等機運醸成事業 留学ガイダンスの開催 (参加者数 110人) 国際理解講座の実施 (11団体)</li> <li>・団体海外研修への支援 (4団体)</li> <li>・教職員の海外研修 アメリカ (2カ月、1名) アメリカ (2週間、3名) 大韓民国 (1週間、8名)</li> <li>・英語コンテスト等の活性化 中学校英語暗唱大会、高等学校英語スピーチコンテスト等参加者18人に海外研修旅行(オーストラリア:6日間)を提供</li> <li>・体験型英語活動の充実 イングリッシュデイ (参加生徒 512人) イングリッシュスクエア (参加生徒 784人) 英会話・国際理解合宿セミナー (参加生徒 39人)</li> </ul>	(74,904) 71,666	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学等支援事業 留学 18人 研修旅行 105人 県企画研修旅行 21人</li> <li>・留学等機運醸成事業 留学ガイダンスの開催 (参加者数 80人)</li> <li>・国際理解講座の実施 (6団体)</li> <li>・団体海外研修への支援 (3団体)</li> <li>・教職員の海外研修 アメリカ (2カ月、1名) イギリス (2カ月、1名) アメリカ (2週間、3名)</li> <li>・英語コンテスト等の活性化 中学校英語暗唱大会、高等学校英語スピーチコンテスト等参加者14人に海外研修旅行(オーストラリア:6日間)を提供</li> <li>・体験型英語活動の充実 イングリッシュデイ (参加生徒 587人) イングリッシュスクエア (参加生徒 798人) 英会話・国際理解合宿セミナー (参加生徒 89人)</li> </ul>



事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県から全羅南道への生徒・教員等の派遣・訪問(延べ15人) 全羅南道から佐賀県への教員等の訪問(延べ12人)</li> <li>・高等学校教育研究会専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援</li> <li>・スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業への支援 指定校: 県立佐賀農業高等学校 指定期間: 5年間(平成28年度から平成32年度まで) 取組内容: 海外フィールドワーク(ベトナム、8月、参加生徒25名) 運営指導委員会、成果発表会等の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大韓民国(全羅南道)との交流 佐賀県から全羅南道への生徒・教員等の派遣・訪問(延べ20人) 全羅南道から佐賀県への教員等の訪問(延べ25人)</li> <li>・高等学校教育研究会専門部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修への支援</li> <li>・スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業への支援 指定校: 県立佐賀農業高等学校 指定期間: 5年間(平成28年度から平成32年度まで) 取組内容: 海外フィールドワーク(ベトナム、10月、参加生徒16名) 運営指導委員会、成果発表会等の実施</li> </ul>
県立高校再編整備推進事業	(10,576) 8,581	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(以下「新実施計画」という。〔第1次〕)に基づく再編対象ごとの新高校設置準備委員会の開催</li> <li>・新高校開校・改編に向けた準備(校名板設置等)</li> </ul>	(2,454) 1,997	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(以下「新実施計画」という。〔第1次〕)に基づく再編対象ごとの新高校設置準備委員会の開催</li> </ul>

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新高校校名の公募、校名検討委員会の開催等(伊万里地区)</li> <li>・伊万里地区新高校再編整備実施計画の策定(H30.3.29)</li> <li>・「新実施計画(第2次)」に基づく神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会の開催(H29.7月、H30.3月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新高校校名の公募、校名検討委員会の開催等(杵島地区、鹿島地区、嬉野地区)</li> <li>・杵島地区、鹿島地区及び嬉野地区新高校再編整備実施計画並びに厳木高校改編計画の策定(H29.3.27)</li> <li>・「新実施計画(第2次)(案)」の策定及びパブリックコメントの実施</li> <li>・「新実施計画(第2次)」の策定(H28.12.26)</li> </ul>
特別支援教育推進事業	(20,402) 16,561	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修の実施 8回</li> <li>・障害のある子どもの学校生活支援事業 巡回相談員派遣： 延べ 883 回 専門家派遣：延べ 99 回</li> <li>・高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業の実施(太良高校)</li> <li>・就労支援コーディネーターの配置 企業訪問 302 回 学校訪問 58 回 関係機関訪問 82 回</li> <li>・特別支援学校中・高等部における就業体験の実施 体験延べ人数 741 人 体験延べ日数 7,126 日</li> </ul>	(19,995) 16,599	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修の実施 8回</li> <li>・障害のある子どもの学校生活支援事業 巡回相談員派遣： 延べ 904 回 専門家派遣：延べ 79 回</li> <li>・高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業の実施(太良高校)</li> <li>・就労支援コーディネーターの配置 企業訪問 290 回 学校訪問 47 回 関係機関訪問 92 回</li> <li>・特別支援学校中・高等部における就業体験の実施 体験延べ人数 828 人 体験延べ日数 7,296 日</li> </ul>

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・ジョブティーチャーの派遣 特別支援学校 8校 延べ 137回		・ジョブティーチャーの派遣 特別支援学校 8校 延べ 116回
<主要事項> 県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業	(45,030) 44,581	・自力での通学が困難な児童生徒の通学支援 特別支援学校6校(金立、大和、中原、伊万里、唐津、うれしの)		
<主要事項> 校舎等施設整備(特別支援)	(20,633) 4,796	・スクールバスの巡回スペース等の整備 中原特別支援学校 金立特別支援学校		
<主要事項> 児童心理治療施設開設に伴う特別支援学校分校整備事業	(548,011) 536,127	・児童心理治療施設に入所した児童生徒が通学する唐津特別支援学校好学会分校の校舎等を取得 教育棟：鉄筋コンクリート造2階建 1,479.84㎡ 体育館：鉄骨造平屋建 439.42㎡		
<主要事項> 児童心理治療施設開設に伴う特別支援学校分校整備事業(初度)	(48,636) 35,802	・唐津特別支援学校好学会分校での教育に必要な教材・一般備品等の購入		
特別支援教育第三次推進プラン整備事業	(170,497) 169,595	・大和特別支援学校の教室棟の増築工事を実施	(81,946) 34,198	・大和特別支援学校の教室棟の増築に係る実施設計、仮設校舎設置

## 事業の成果

ICT利活用教育については、引き続き管理職研修等を実施するとともに、指導主事の学校訪問による校内研修（OJT）支援の強化、学校種や教科内容に応じた実践的な研修等に取り組み、教員のスキルアップを図った。

また、県立学校にヘルプデスク現地員を配置し、学習用パソコンや電子黒板等ICT機器の軽微なトラブル等への迅速な対応や、操作に関する助言や教材作成支援を行い、ICTを利活用した授業の円滑な実施に努めた。

県立高校新入学生の学習用パソコンの新規購入に際しては、個人負担4万8千円を超える部分の補助を行うとともに、貸付金制度や奨学金制度等の活用により、保護者の負担軽減に努めた。

また、教育フェスタや全中学3年生及びその保護者への説明を実施する等、広報活動に努めた。

今後の取組の改善・検討に向け、ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会を開催し、ICT機器の授業における活用方法等について議論を行った。

更に、県立高校での一人1台の学習用パソコン導入開始から3年が経過し、入学時から学習用パソコンを用いた教育を受けた生徒が卒業したことから、3年間で得た知見や取組の成果を踏まえた検討を行い、活用の進んでいる学校での実践方法の共有化等の推進方策の策定や、学習用パソコンの整備方法の見直し等、ICT利活用教育の更なる推進に向けた事業見直しを行った。

指標となる「ICTを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」については87%と、目標（88%）は達成できず、「ICTを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）」についても、86%と目標（87%）を達成することはできなかった。いずれも平成29年度の目標にはわずかに及ばなかったが、その割合は上昇傾向を維持している。

海外留学等への支援については、高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行参加者数（2週間以上）が360名となり、目標（180名）を達成した。

また、海外留学への機運醸成のため、留学経験者の体験談や留学制度等の説明を行う場を設けるとともに、海外留学を志向する生徒のすそ野を更に拡大するため、中学校・高校において、海外企業勤務者や海外での留学経験を持つ民間人等による講演を行う等、異文化に対する興味や海外留学の意欲を喚起するための取組を行った。

さらに、英語スピーチコンテスト等の参加者に海外研修旅行を提供することにより、実践的な英語を主体的に学習する機会である英語コンテストの活性化が図られた。体験型英語活動の充実については、目標（975人）を上回る1,335人の参加があった。これらの活動への参加を通して、生徒たちの英語学習の意欲及び外国への興味・関心を高めることができた。また、高等学校教育研究会専門部会及び高校等が企画する海外研修旅行への助成を行うことにより、高校生が海外企業の状況を知り、異文化に対する理解等を深めることにつながった。

このほか、教員等の海外研修を実施し、スキルアップを図ることにより、教員の英語指導力や生徒の語学力の向上につながった。

スーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定を受けた佐賀農業高等学校では、海外フィールドワークや佐賀大学の外国人留学生及び県内の外国人農業研修生との交流等を通じ、生徒の英語学習への意欲が高まるなど、農業分野のグローバル・リーダーとしての素地を培うことができた。

県立高等学校の再編整備については、平成26年12月に策定した「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（以下「新実施計画」という。）（第1次）」に基づき、再編対象ごと（5地区）に新高校設置準備委員会を設置し、再編実施後の高等学校における教育内容等の検

討を行った。平成 30 年度開校の 4 地区（杵島・鹿島・嬉野・唐津）については、新高校の開校・改編に向けた準備を進めた。平成 31 年度開校予定の伊万里地区については、平成 30 年 3 月 29 日に新高校再編整備実施計画を策定した。また、平成 28 年 12 月 26 日に策定した「新実施計画（第 2 次）」に基づき、神埼地区高等学校の学校運営在り方検討会を開催した。

このことにより、長期的・全県的な視点に立った県立高等学校の再編整備の推進が図られた。

特別支援教育に係る教職員の専門性の向上を図るため、発達障害を含む障害のある児童生徒等の理解と支援に関する特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修を実施し、小・中学校からの教職員の参加は累計で 2,218 人となった。研修日が小・中学校の夏季休業日短縮による授業日と重なったこと等もあり、目標（累計 2,400 人）を達成できなかった。

また、障害のある児童生徒等一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援に向けた取組として、学校等からの要請に応じて校内の支援体制や具体的な支援方法等について必要な助言等を行うため、県立特別支援学校の教員や医療・福祉関係・大学等の専門家による巡回相談を実施した。

このほか、平成 26 年度から文部科学省の委託モデル事業である「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」を県立太良高校において実施し、事業の成果については、報告・研修会で発表するなど、県全体で情報共有を図った。こうしたことにより、高等学校における発達障害を含む障害のある生徒への教育に関するノウハウが蓄積されたことから、必要な人的配置及び物的整備を行い、平成 30 年 4 月から同校で通級による指導を実施することとした。

特別支援学校の就労支援については、就労支援コーディネーターを配置し、企業訪問や特別支援学校での助言、就労支援ネットワークを構築するための関係機関訪問などを実施した。また、各学校において実施している作業学習に関し、専門的知識・技能を有する企業等の方がジョブティーチャーとして直接学校へ出向き、生徒の指導や教職員への助言等を行ったほか、中・高等部の生徒の企業現場での就業体験などに取り組んだ。

こうした取組と本人・保護者の希望を踏まえた能力や適性に合った就労支援、一般就労への意欲を高めるような進路指導により、高等部生徒の卒業生における就職希望者の割合は 35% となり、目標（34%）を達成した。また、就職希望者の就職率は、100% となり、目標（88%）を達成した。

自力での通学が困難な児童生徒の通学を支援するとともに、保護者等の通学に係る負担軽減を図るため、県立特別支援学校 6 校において、各校 1 コースの計 6 コースでスクールバスの運行を開始した。なお、スクールバスの運行を開始するに当たり、中原特別支援学校本校においてスクールバスの巡回スペースを整備、金立特別支援学校においてスクールバス乗降場所の屋根設置に係る設計を行った。

これらのほか、児童心理治療施設に入所する児童生徒が安心して学習する環境を確保するため、平成 30 年 4 月の唐津特別支援学校好学舎分校の開校に向け、児童心理治療施設設置者が建設した教育棟と体育館を購入するとともに、教育に必要な教材・一般備品等を整備した。

また、特別支援学校の教育環境が良くなるよう、特に児童生徒数の増加が顕著な大和特別支援学校について、教室棟の増築工事を行い 11 月末に完成した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		( 目標 ) 実績	( 目標 ) 実績	( 目標 ) 実績	( 目標 ) 実績
ICT を利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合 ( 小・中学校 )	%	( 85 ) 83	( 86 ) 86	( 88 ) 87	( 90 )
ICT を利活用した授業に対する生徒の満足度 ( 県立高校 )	%	( 81 ) 82	( 84 ) 82	( 87 ) 86	( 90 )
高校生の海外留学生、中・高校生の海外研修旅行者数	人	( 140 ) 158	( 160 ) 220	( 180 ) 360	( 200 )
中・高校生の体験的英語活動への参加者数	人	( 925 ) 1,089	( 950 ) 1,474	( 975 ) 1,335	( 1,000 )
「特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修」に小・中学校より参加した教職員等の累計	人	( 800 ) 784	( 1,600 ) 1,485	( 2,400 ) 2,218	( 3,200 )
特別支援学校高等部の生徒における就職希望者の割合	%	( 34 ) 30	( 34 ) 30	( 34 ) 35	( 34 )
特別支援学校高等部の生徒の就職希望者における就職者の割合	%	( 88 ) 97	( 88 ) 96	( 88 ) 100	( 88 )

施策の取組状況、要因分析、対応方針

< 進捗・達成状況 >

- ・ 小中学校において、「ICT を利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合」について、平成 29 年度は目標の 88% を達成できなかったものの、平成 26 年度の 83.8% から 87% へと上昇が見られ、平成 30 年度末においては目標の 90% を達成できる見込みである。
- ・ 県立高校において、「ICT を利活用した授業に対する生徒の満足度」について、平成 29 年度は目標の 87% を達成できなかったものの、平成 26 年度の 78.6% から 86% へと上昇が見られ、平成 30 年度末においては目標の 90% を達成できる見込みである。
- ・ 教員が、自らの強みと個性を發揮し、ICT を利活用した質の高い指導が行えるよう、指導法の改善・充実のための研修等に取り組んでいる。
- ・ S E I - N e t の運用期間及び校内 L A N サーバのサポート期間が平成 31 年度中に終了するため、更新等に向けた基本設計を実施した。

- ・ 長期の海外留学及び短期の海外研修の参加者は、ともに増加しており、国内の体験的英語活動への参加者は平成 29 年度わずかに減少したものの、目標を達成しており、平成 30 年度末においても目標を達成する見込みである。
- ・ 県立高校の再編整備により開校する新高校では、再編前の校舎を使用する校舎制をとることから、学校行事、部活動等に伴う移動等への対応として、平成 30 年度開校の新高校のうち 2 校で校舎間移動のためのスクールバスを導入した。平成 31 年度開校の新高校についても、同様にスクールバス導入の検討が必要である。
- ・ 教員の専門性が向上するよう、特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修を実施してきたが、小・中学校から参加した教員数は、平成 30 年度末において目標の 3,200 人に達する見込みである。
- ・ 障害のある生徒の将来の自立と社会参加につながるよう、職業教育の充実と能力や適性に応じた就労支援、一般就労への意欲を高めるような進路指導に取り組んできたことにより、特別支援学校高等部の卒業者における就職希望者の割合及び就職希望者における就職者の割合は、平成 30 年度末目標の 34%及び 88%を達成できる見込みである。
- ・ 保護者の送迎負担が軽減するよう、特別支援学校 6 校でスクールバスを運行しているが利用者数の少ないコースがあり、保護者等から、コース増や車いす対応のバス仕様などの要望がある。
- ・ 社会福祉法人が開設した児童心理治療施設に入所する児童生徒が安心して学習できる環境を確保するため、平成 30 年 4 月に唐津特別支援学校の好学舎分校を開校した。
- ・ 教育環境が良くなるよう、特に児童生徒数の増加が著しい大和特別支援学校については、本校を増築したほか、佐賀市南部地域への分校設置に取り組んでいる。

#### < 要因分析 >

- ・ ICT利活用教育において、小学校では目標を達成したが、中学校では目標を達成できなかった。要因としては、中学 2、3 年生の「楽しみだ」と回答した生徒の割合が比較的低く、中学校において、授業そのものの魅力や生徒の授業への期待感を高める取り組みが十分でなかったためと考えられる。
- ・ 県立高校では、1 年生及び 2 年生の満足度は目標を達成したが、3 年生の満足度は目標を達成できなかった。要因として、3 年生では、進学や就職に向け学習内容が高度化することや専門系高校での実習増加による授業形態の変化が挙げられる。
- ・ 教員が納得する基準の上昇に伴い、ICT機器のより効果的な利活用方法を模索しており、現在の自己の授業構想力等に満足できていない。
- ・ SEI-Netシステムの更新に合わせて、利用状況や昨今の情報技術の進展等を踏まえた見直しの検討が必要である。
- ・ 海外の情勢不安の緩和により、長期の海外留学や短期の海外研修の参加者は増加傾向にある。また、国内の体験的英語活動の参加者が平成 29 年度わずかに減少したものの、例年多くの参加がっており、全体としては、グローバル人材の素地を養うための機運醸成及び機械拡大に取り組むことができている。
- ・ 高校再編については、地域に学校を残してほしいという要望などから、鹿島地区・杵島地区・嬉野地区・伊万里地区の新高校の校地を校舎制としたところである。

- ・ 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修については、参加しやすいよう長期休業中に設定した。しかし、小・中学校の夏季休業日短縮による授業日と研修実施日が重なったことにより一部の教員が参加できなかったほか、年末に実施した冬季休業日の研修参加者が少なかった。
- ・ 障害の状態も多様化している中で、学校現場において、本人・保護者の希望を踏まえ、能力や適性に応じた就労支援や進路指導、職業コースの設置等のほか、学校が企業等と連携した取組を行った成果と考えている。
- ・ 児童生徒の利便性を考慮した運行コースを設定したが、運行コース（乗降場所）が自宅近くないこと、バス仕様が車いす対応ではなかった（乗降口が狭い。車いすの収納スペース不足）ことなどから、スクールバス利用者数が少なかったコースがある。
- ・ 好学舎分校の児童生徒たちは、心理面・行動面・対人面・情緒面等での指導・支援が必要であるほか、それまでの家庭等の環境から学力不足や学習意欲の低下等の課題がある。
- ・ 特別支援学校における教育に対する保護者の理解が深まり、また、中学校の特別支援学級から高等部に進学する生徒が増えたことなどにより、特別支援学校に通う知的障害のある児童生徒数が特に増加している。

#### <対応方針>

- ・ 各小中学校では、引き続き教育情報化推進リーダーを対象とする授業研修会の充実を通して、ICTを活用した授業力の更なる向上を図り、授業そのものの魅力や授業への期待感を高める取組を行う。
- ・ 県立高校では、教員の実践意欲の高揚を図り、教員一人ひとりが自らの強みと個性を發揮し、ICTを活用した質の高い指導が行えるよう、引き続き授業構想力を高める研修や基本スキル研修等の充実による学校支援に努める。
- ・ 教員が、より実践的な、また、より現場に即した指導が行えるよう、引き続き学校種や教科に応じた研修等、指導法の改善・充実を主眼においた研修を実施する。
- ・ S E I - N e t の運用期間及び校内LANサーバのサポート期間が平成 31 年度中に終了することから、当該システムの更新等を平成 30 年度から行う。更新に当たり S E I - N e t 学習系機能（オンラインテスト、アンケート機能等）については、利用状況や昨今の情報技術の進展等を踏まえた見直しを行う。
- ・ 海外留学等に対する助成、体験的英語活動の実施により、更なるグローバル人材の育成に取り組む。
- ・ 平成 30 年度開校の新高校 2 校での校舎間のスクールバスについては、安全かつ効果的な運行に努める。平成 31 年度開校の新高校もスクールバスの運行を検討する。
- ・ 特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修について、小・中学校の教員が参加しやすい研修日程を設定し、年度当初に市町教育委員会に研修日を周知する。引き続き、発達障害を含む障害のある児童生徒への指導・支援スキルを向上させる研修内容とする。
- ・ 特別支援学校高等部の生徒の自立に向け、引き続き、学校が企業等と連携し、能力や適性に応じた就労支援や就業可能な新規企業の開拓を行い、一般就労への意欲を高めるような進路指導を行う。



- ・ 特別支援学校のスクールバスについては、保護者や学校、運行事業者の意見を聴取し、現場の声から得た課題等を踏まえ、児童生徒が利用しやすくなるように随時見直し検討に取り組んでいく。
- ・ 好学舎分校の児童生徒たちには、心理的な安定、人間関係の形成、コミュニケーションの取り方など、心理面・行動面・対人面・情緒面等での充実した指導・支援と学力維持・向上のための教科指導を行う。
- ・ 大和特別支援学校の分校設置に取り組むとともに、他の教育環境整備の必要性が高い特別支援学校についても検討を行う。

5 教育を支える環境の整備（教育連絡調整費、教育振興費、学校建設費、特別支援学校費、教職員人事費、育英資金貸付金）

事業の目的

学力の向上や指導が困難な児童・生徒への対応のため、専門的知識や確かな指導力を備えた教職員を確保・育成することが必要であることから、平成30年度までに、専修免許状を持つ教員を850人以上にする。

ICT環境の整備については、県立学校での教育活動の充実に向けた、機器整備や教育情報システムの運用、機能強化を行う。

学習指導要領に基づいた「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4つの技能を総合的に育成することや、国が進める「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づいた新たな英語教育に対応するため、外国語教育の一層の充実を図る。

子どもたちの健全な成長のために教員が児童生徒と向き合う時間をより多く確保するとともに、教員の負担軽減を図るため、学校現場の業務改善を推進し、多忙化や長時間勤務の解消を目指す。

学校施設の計画的保全（長寿命化）に取り組むにあたり、施設の特性に応じた長期保全計画（個別施設計画）を策定し、計画的に施設の改築及び保全工事を実施することで、学校施設の老朽化対策を行う。

県立学校における施設等の整備により、児童生徒等の安全・安心、快適で充実したゆとりある学校生活を確保するため、佐賀県県有建築物の耐震化計画等に基づき、耐震性が不足している県立学校の校舎等の耐震改修工事を計画的に実施し、平成33年度までの完了を目指す。

生徒をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、県立学校のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、学校施設は災害発生時に地域住民の避難場所となることから、要援護者の避難時にも使用できるトイレの設置等、施設整備を推進する。

産業教育においては、進学や就職後の専門性の深化に必要な基礎・基本的知識や技術を身につけるための実習等を実施できる教育環境を整えることにより、産業技術を支える人材の育成を図る。

県内の公立学校において学校評価を実施し、その結果等の公表を通して開かれた学校づくりを推進するとともに、学校運営の改善に有効に活用されるよう学校評価の質の向上を図っていく。

学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合について、毎年度、前年度以上とすることを旨とする。

経済的理由で高校修学を断念することがないよう、佐賀県育英資金を必要な人に必要な額を貸与することを通じ、将来有為の人材を育成する。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
佐賀県教育関係職員採用候補者選考試験実施事業	(5,578) 4,940	教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 1,149人	(5,069) 4,572	教員等採用候補者選考試験の実施 ・教員採用選考試験受験者数 1,170人

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
		・採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 156人 中学校教諭 72人 高校教諭 48人 その他 18人 計 294人		・採用候補者名簿登載者数 小学校教諭 126人 中学校教諭 70人 高校教諭 45人 その他 17人 計 258人
教員研修事業	(7,362) 5,828	・現職研修の充実 3年研修 211人 10年研修 135人 ・初任者研修の充実 初任者研修 223人 計 569人	(6,104) 5,419	・現職研修の充実 3年研修 206人 10年研修 91人 ・初任者研修の充実 初任者研修 223人 計 520人
ICT利活用教育推進事業	(628,526) 624,726	- - 4に前述	(780,562) 773,162	- - 4に前述
教育情報システム(S E I - N e t)運用保守事業	(181,966) 181,650	・教育情報システム(S E I - N e t (学習管理、機材管理、校務支援))の運用・管理及び機能強化	(186,357) 186,343	・教育情報システム(S E I - N e t (学習管理、機材管理、校務支援))の運用・管理及び機能強化
新教育情報システム整備事業	(11,340) 11,340	・新教育情報システム基本設計		
<主要事項> 学校教育ネットワーク情報セキュリティ対策強化事業	(20,063) 19,586	・佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき、監査、研修等を実施	(4,825) 4,691	・専門のコンサルタントからの支援による情報セキュリティ強化対策の実施
外国語教育推進事業	(1,574) 1,457	・英語教育推進リーダー中央研修への派遣 (小・中・高等学校) 6人 ・英語教育推進リーダー中央研修の伝達講習 (小・中・高等学校) 参加者数 141人 ・小学校伝達講習フォローアップ研修 参加者数 73人	(1,654) 1,605	・英語教育推進リーダー中央研修への派遣 (小・中・高等学校) 6人 ・英語教育推進リーダー中央研修の伝達講習 (小・中・高等学校) 参加者数 147人 ・小学校英語実践トレーニングのための民間の英会話学校への短期間派遣 5人

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
				・小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修への派遣 1人
長期保全整備事業	(57,141) 56,300	・劣化状況調査 326棟(41校)	(5,360) 5,329	・劣化状況調査 28棟(3校)
県立学校耐震改修促進事業	(709,378) 332,948	・改築工事 1校1棟 ・改築設計等 1校 (屋内運動場等) ・天井改修工事 2校2棟	(1,122,636) 946,525	・改築工事 2校3棟 ・造成設計等 1校 (屋内運動場等) ・天井改修工事 1校1棟
県立学校施設ユニバーサルデザイン整備事業	(89,654) 87,140	・基本的整備 (スロープ等設置工事) 鹿島 ・個別的整備 (エレベーター等設置工事) 厳木、唐津東 計3校	(37,308) 35,157	・基本的整備 (スロープ・エレベーター・多機能トイレ等設置工事) 鹿島 ・個別的整備 (エレベーター等設置工事) 高志館 計2校
県立高校校舎等施設整備事業(緊急防災対策)			(54,160) 54,114	・多機能トイレ整備及び電気設備改修 1校
産業教育設備整備事業	(75,683) 73,295	・基準設備の更新・整備 19校 73,296千円	(91,634) 90,700	・基準設備の更新・整備 48校 90,266千円 ・特別装置(移設) 2校 434千円
学校評価推進事業	(51) 12	・学校評価分析委員会 学校評価の実施状況及びその内容について分析、検証 学校評価の活用方策の検討、実施要領等の見直し	(51) 35	・学校評価分析委員会 学校評価の実施状況及びその内容について分析、検証 学校評価の活用方策の検討、実施要領等の見直し
育英資金貸付金	(732,000) 728,348	・貸与者 2,468人 (うち新規 744人)	(818,257) 810,063	・貸与者 2,762人 (うち新規 870人)

## 事業の成果

大学院修了見込者推薦や特例申請、加点等教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等を行った結果、専修免許状を持つ教員数は 831 人となり、目標（810 人）を達成した。

ICT環境の整備については、継続して整備が必要な指導者用学習用端末のリース契約を更新するなど、安全・安心な質の高い学習環境の維持を図った。

英語によるコミュニケーション能力を有し、グローバル化に対応した人材育成を強化するため、小学校中核教員、中・高等学校英語教員を対象に英語教育推進リーダー中央研修伝達講習を実施した。

伝達講習では、受講者が新しい英語教育の手法を積極的に取り込み、児童生徒の英語による言語活動を中心とした授業を提案し、相互に役立つ指導方法を共有した。受講者からは、「新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりについてイメージを持つことができた。」（小学校）「研修を通して、生徒の立場で all English の授業を体感することができた。」（中・高校）等の声があった。なお、講習には 141 名が参加し、平成 27 年度からの累計は 426 人となり、目標（410 名）を達成した。

「学校現場の業務改善計画」を策定し、4 つの柱の取組のもと、市町教育委員会や学校現場と連携し、多忙化解消の取組の促進を図った。

学校施設の老朽化対策を計画的に実施して施設の安全性や耐久性を確保するため、326 棟（41 校）の劣化状況調査を実施した。

耐震性が不足する校舎等の耐震補強等については、1 棟の改築工事と 1 校の改築設計に取り組んでおり、耐震化率は 99.3%となっている。

県立学校のユニバーサルデザイン化の基本的整備及び個別的整備については 3 校の整備を実施し、安全・安心な施設整備の充実が図られた。

産業教育設備整備については、基準設備（専門教育の実習機器等）の更新・整備を 19 校で行い、老朽化した設備の改善を図った。

全ての学校で学校評価が実施され、学校運営における現状の課題等を明確にし、点検・評価を行ったことで、学校運営の改善充実が図られた。また、評価結果について、県立学校では学校ホームページに掲載するなど、全ての学校で公表を行ったことで、開かれた学校づくりが推進できた。なお、学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合は、78.2%となり目標（65.6）を達成した。

学校評価分析委員会において、学校評価を学校運営改善のためのツールとして、より効果的に活用するための方策について検討を行い、検討結果について県立学校及び市町教育委員会への周知や、実施要領への反映を行ったことで、学校評価の充実が図られた。

佐賀県育英資金については、平成 24 年度以降高校に入学した生徒に対する制度充実（入学時加算、高額通学費加算）を踏まえた貸与を実施した。

総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
専修免許状を持つ教員数	人	(730) 733	(770) 773	(810) 831	(850)
英語教育推進リーダー中央研修伝達講習に参加する教員数	人	(140) 138	(270) 285	(410) 426	(550)
長期保全計画の策定・整備			(調査・計画(第期)策定)  調査	(調査・基本方針及び計画内容の検討)  調査・基本方針及び計画内容の検討	(基本方針及び計画策定)
学校評価を学校運営の改善に活用できたと回答した学校数の割合	%	(調査開始26年度間) 64.5	(前年度以上) 65.6	(前年度以上) 78.2	(前年度以上)

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 教科に対する深い知識や高い指導力を備えた教職員の育成・確保を図るため、専修免許状を持つ教員数の増加策に努めた結果、目標数を達成する見込みである。
- ・ 階層別研修の見直しや研修の整理・体系化などを行うとともに、キャリアステージに応じた研修体系による資質能力の向上に取り組んできた。また、佐賀大学等で構成する教員育成協議会を設置し、教員育成指標を策定するとともに、当該指標を踏まえ、教員研修計画を策定した。
- ・ ICT機器のトラブル等への迅速な対応、教員の負担軽減等のため、ヘルプデスク現地員の配備やICT機器の機能強化等に取り組んでおり、一定の環境整備が図られている。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習について、全ての受講者が全日程に参加できるよう日程調整等を行ってきたことで、平成30年度は、目標である受講者数550人を達成する見込みである。
- ・ 学校現場における業務改善を推進するため、平成30年5月末までに県及び県内全市町で業務改善計画の策定が完了した。一方、部活動の顧問教員の負担が増しているとの指摘もあることから、平成30年度は、部活動指導員を活用し、適正な部活動の在り方についての啓発と顧問教員等の負担軽減を図ることとしている。

- ・ 最優先に取り組んでいた学校施設の耐震化は、平成 29 年度末現在 99.3%の達成率となり完了の目処が立った。学校施設の老朽化対策として平成 30 年度に長期保全計画を策定する。
- ・ S E I - N e t 校務系機能の利便性の改善を図るため、その都度、部分的な改良を加えてきた。また、S E I - N e t の運用期間及び校内 L A N サーバのサポート期間が平成 31 年度中に終了するため、更新等に向けた基本設計を実施した。
- ・ 学校教育ネットワークへの不正アクセス被害を受け、万全の情報セキュリティ対策を施し、被害を未然に防ぐため、佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に則った取組を実施した。
- ・ 誰でも利用しやすい学校施設のユニバーサルデザイン化や教育内容・指導方法の高度化等に対応した施設・設備の充実を図った。
- ・ 県内すべての公立学校が学校評価を実施し、学校運営の改善のための具体的な取組を行っていることなどにより、平成 30 年度は目標を達成する見込みである。
- ・ 授業料以外の学用品購入等のための資金を早期に支給するため、奨学給付金の支給時期を 11 月末から 9 月末に見直した。
- ・ 経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、要件を満たす希望者全員に育英資金を貸与した。

#### < 要因分析 >

- ・ 採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等により専修免許状を持つ教職員が増加した。
- ・ 教員の大量退職に伴い、増加する若手教員を育成する中堅教員は減少する一方で、教員が対応すべき学校課題は多種多様化している。
- ・ 機器トラブル等への対応や教員の負担軽減が図られ、授業に専念できる環境が整備されている。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習については、他の研修との日程調整を図るとともに、全 3 日間のそれぞれの講習日の間隔を空けたり、夏季休業中に実施したりするなど参加しやすい講習とした。
- ・ 業務改善計画の策定は完了したが、計画を実効性あるものとしていくため、教職員それぞれが専門性を生かし、地域・保護者・関係機関と連携して「チームとしての学校」づくりをより一層進めていく必要がある。また、複数顧問配置ができていない学校もあることから、単独で指導している顧問教員がおり、さらに、専門外の競技等を担当する教員も多く、指導に苦慮している現状がある。
- ・ 耐震化はほぼ完了したが、施設の老朽化が進んでおり、今後、一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化、更新時期の平準化等を図っていく必要がある。
- ・ S E I - N e t 校務系機能の利便性の改善を求める現場（県立学校、市町教育委員会）からの要望に対応するため、システム更新に合わせ、実情に即した改修を行う必要がある。
- ・ 学校教育ネットワークに関する情報セキュリティについて、関係職員等の基礎的・実践的なセキュリティ知識を醸成するためには、継続的な取組の必要がある。
- ・ 障害のある生徒の入学に合わせた学校施設の個別整備のほか、教育内容の高度化等に対応して整備した施設・設備の機能の維持・充実をさせるための改修、更新などが必要となっている。
- ・ 平成 29 年 3 月に作成した「学校評価活用ガイド」の普及により、これを参考とした各学校の改善に向けた取組が進んでいる。

- ・ 奨学給付金については、就学支援金との事務処理の調整等を行い、支給時期を見直した。
- ・ 必要な人に必要な額の育英資金が貸与できるよう育英資金貸付金の返還率の向上、未収債権回収など適正な運営を行うことで財源確保を行う必要がある。

#### <対応方針>

- ・ 大学院修了見込者の推薦や特例申請、加点等の教員採用試験の改善、現職教員の教職大学院への派遣等により、専門的知識や指導力を備えた教職員の確保・育成を図る。
- ・ 平成 29 年度に策定した教員育成指標を踏まえ、引き続き教員研修計画を策定することで、教員の資質向上を図る。
- ・ ICT 機器操作等の助言や軽微なトラブル対応、自主作成教材に係る著作権処理等に関するサポートを行うためのヘルプデスク現地員を配置し、教員の負担軽減を引き続き図っていく。
- ・ 教育活動の充実に向けた ICT 機器等の機器整備と機能強化、デジタル教材を活用した授業の支援等引き続き取り組む。
- ・ 英語教育推進リーダー中央研修伝達講習については、引き続き全ての受講希望者が全日程に参加できるよう日程調整を行う。また、中・高等学校の英語担当教員については、悉皆研修であるため、受講者に遺漏がないようにする。
- ・ 学校現場における多忙化の実態把握を行い業務効率化の方策を示す。また、「複数顧問体制の促進」、「新たな視点に立った指導法方法の啓発」、「適切な休養日の設定」等を柱に、これからの部活動の在り方改革について啓発していくとともに、部活動指導員を活用することで、顧問教員等の負担がどれだけ軽減できたかを検証し、部活動指導員の効果的な活用方法について、実践研究を行う。
- ・ 平成 30 年度中に学校施設の長期保全に係る基本方針と棟ごとの保全計画を策定し、それに基づき、今後、建て替え又は保全工事を実施していく。
- ・ S E I - N e t 校務系機能（成績処理や文書管理等）の利便性の改善、利用者ニーズや課題への対応を行うため、システム更新に合わせ、平成 30 年度から改修を実施する。
- ・ 佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に定める情報セキュリティ対策に取り組むとともに、その取組状況等について情報を開示し、広く共有していくことにより、生徒・保護者の不安解消と県民の信頼回復に努める。
- ・ 佐賀ユニバーサルデザイン推進指針 2015 及び学校施設のユニバーサルデザイン化の方針（個別整備及び基本的整備）に沿って県立学校施設のユニバーサルデザイン整備を進める。このほか、特別支援学校の教室不足等に対応した施設整備や、産業教育設備の更新などに取り組む。
- ・ 学校評価の分析結果や国の方針等を今後の取組に反映させることで、各学校の学校評価の質を高めるとともに、各学校の改善に向けた取組を推進する。
- ・ 奨学給付金及び就学支援金については、引き続き、対象となる保護者に対し、確実に支給を行い教育費の負担軽減を図っていく。
- ・ 貸付財源を確保するため、滞納の発生防止と回収に努める。また、予約募集、在学募集及び随時募集の実施により、必要な時に必要な額を貸与できるよう制度の周知を図っていく。



## 人・社会・自然の結び合う生活 さが

### - 健康

#### 1 食育の推進（保健体育総務費）

##### 事業の目的

食生活の乱れによる諸課題に対応するため、小中高等学校の児童生徒が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるよう、学校における食育を推進する。毎日朝食を摂る児童の割合を 88.3%以上とすることを旨とする。

##### 事業の実績

(単位：千円)

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
栄養教諭等研修事業	(1,068) 848	- - 3に前述	(1,154) 1,000	- - 3に前述

##### 事業の成果

栄養教諭、学校栄養職員、教諭等を対象とした研修会を開催し、栄養教諭等の資質の向上を図るとともに、先進的な事例等の活用により食に関する指導内容の充実を図った。各学校では、食に関する指導計画を見直して、朝食喫食率の具体的な数値目標を設定し、家庭と連携して児童生徒の指導を行った。しかし、毎日朝食を摂る児童の割合は 88.0%となり、前年度（86.6%）より回復したものの、目標（88.3%以上）を達成することができなかった。

##### 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
朝ごはんを毎日食べる児童の割合	%	(88.3 以上) 88.3	(88.3 以上) 86.6	(88.3 以上) 88.0	(88.3 以上)

##### 施策の取組状況、要因分析、対応方針

###### <進捗・達成状況>

- 朝ごはんの喫食率は、平成 28 年度は下がったものの、平成 29 年度は 88.0%まで回復し目標に近づいている。より多くの児童の望ましい食習慣の形成のために、家庭や地域に対しより一層の情報提供や働きかけが必要である。

###### <要因分析>

- 学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践により、望ましい生活習慣が身に付いてきた児童生徒もいるが、まだ身に付いていない児童生徒もいることが考えられる。

< 対応方針 >

- ・ 学校からの情報提供による家庭や地域と連携した食育の実践を働きかけるとともに、保健体育研究会及び学校給食研究部会と連携した研修会等をとおして、食育担当者同士で好事例を交換するなど「実践の環（わ）」を広げ、各学校での食育の充実を図る。

- 人権

1 県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現（教育連絡調整費、社会教育総務費）

事業の目的

人権・同和問題に関する各種啓発事業や研修事業等を実施することにより、性別、国籍、出身、障害のあるなしなどの様々な違いを越えて、県民一人ひとりの人権が尊重され差別のない社会を目指す。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
学校人権・同和教育の充実事業	(1,630) 1,622	- - 2に前述	(1,576) 1,559	- - 2に前述
社会人権・同和教育の充実事業	(3,647) 3,536	- - 2に前述	(3,566) 3,491	- - 2に前述

事業の成果

新任校長及び教頭、各校の人権・同和教育担当者並びに市町人権・同和教育関係者等を対象とした研修会を通して、人権・同和教育推進に向けた管理職の果たすべき役割や具体的な指導方法等について周知徹底を図った。その結果、小学校93.2%、中学校90.8%で人権学習が行われた。また、市町による地域住民に対する研修会等は19市町で実施され、参加者数は、20,430人であった。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		( )	( )	( )	( )

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- 県内における人権侵犯件数（法務省調査）は平成21年の365件をピークに、平成29年は62件と減少傾向にあるものの、子どもの人権に関しては、平成28年度の県内の公立の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は525件、平成28年度佐賀県の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は275件（10年前の約2.4倍）と憂慮すべき状況が見られる。

また、近年、インターネットの匿名性を悪用した差別表現、誹謗中傷、個人情報への流布など差別の態様に変化している状況を踏まえ、そうした現状に適切に対応できるよう平成29年度に「佐賀県人権教育・啓発基本方針」を改訂した。

- ・ 同和問題については、県内でいまだ同和地区の問い合わせや学校現場における賤称語の不適切な使用といった事案が発生しており、あらゆる階層に対する人権教育・啓発の継続的な取組が必要である。

また、平成 28 年 12 月に施行された、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」では、国及び地方公共団体は、必要な教育及び啓発を行うことや、相談体制を充実させることが規定されており、国による具体的な取組動向を注視するとともに、県として適切に対応していく必要がある。

- ・ 県内の各学校において、人権・同和教育の実践が行われているが、新たな人権課題や法整備への対応等、教育の内容を状況に応じたものにしていく必要がある。
- ・ 社会教育においては、様々な人権課題に関して広い見識をもつ指導者を平成 29 年度は 20 人養成したが、行政主体型から県民協働型の人権啓発活動に輪を広げていくために、地域で活動しているリーダーやCSOとの交流・連携を図り、新たな地域の指導者の人材発掘を行っていく必要がある。

#### < 要因分析 >

- ・ インターネットのSNS上等での安易な情報発信や、複雑・混迷化する国際情勢の中での外国人の入国者数の増加、少子高齢化、核家族化等の家庭の在り方の変化、非正規雇用の増加や違法な長時間労働など、社会環境の急激な変化は、様々な人権問題を複雑かつ多様化させている。
- ・ 県民の人権意識を高めるための人権教育・啓発に取り組んでいるが、同和問題をはじめとして依然として根強い差別意識が残っている。さらに様々な人権課題に対して無関心な人たちもいるため、県民一人ひとりが自らの問題として取り組む意識が浸透しきれていない。
- ・ 児童生徒の人権意識を高めるための人権教育・啓発に取り組んでいるが、様々な性の在り方をはじめとする新たな人権課題や平成 28 年に施行された「部落差別解消推進法（略称）」への対応が必要となっている。
- ・ 現状では、指導者養成講座等の参加者が行政関係者に限定されており、県民協働型への移行を踏まえた講座参加対象者の見直しが必要となっている。

#### < 対応方針 >

- ・ 「人権教育・啓発推進法」及び「佐賀県人権の尊重に関する条例」により策定した「佐賀県人権教育・啓発基本方針（第二次改訂）」に基づき、県民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現に向け、引き続き人権教育・啓発を積極的に実施する。
- ・ 人権尊重の基本理念が、県のあらゆる施策の基礎に据えられ、人権施策を着実に推進するため、全庁的な取組を総合的かつ効果的に進めるとともに、国、市町、民間団体との連携・協働のもと、人権施策の積極的な推進を図る。
- ・ ヘイトスピーチ対策法、部落差別解消推進法、障害者差別解消法等に係る国の今後の動きを注視しながら、引き続き法の周知徹底を図っていく。
- ・ 教職員に対する研修の充実を図るとともに、子どもの発達段階に応じた人権問題に関する正しい知識の習得や人権感覚を身に付けさせるために、家庭や地域と連携を図りながら人権・同和教育を推進していく。

- ・ 県民協働型の人権啓発活動にしていくために、各地域で活動しているリーダーや各種CSOとの交流・連携を図り、地域の人権教育・啓発を担う新たな地域の指導者を育成できるよう、指導者養成講座の参加要件を見直し、広く参加を呼びかけていく。

## 豊かさ好循環の産業 さが

### - 雇用・労働

#### 1 産業を支える人材の確保と就職支援（教育連絡調整費）

##### 事業の目的

工業系高校において、生徒が県内企業で 10 日間程度の企業内実習を行う長期インターンシップや小・中学校の児童生徒を対象としたものづくり体験教室を実施するとともに、工業系高校をはじめとする専門高校等の生徒による産業教育フェアを開催することにより、工業系高校生のものづくりへの意欲を高め、専門的な技能・技術を身に付けた人材の育成を目指す。あわせて、児童生徒のものづくりや産業教育への興味・関心を高め、産業教育の活性化と充実を図る。

また、明治維新 150 年を機に工業系高校生が、幕末・維新期の佐賀が海外の新しい技術を取り入れ、日本最先端の科学技術（ものづくり）を有していたその技術を再認識するとともに、この伝統を引き継ぎ、将来、日本のものづくりをリードできるように、新しい技術を身に付けた人材の育成を目指す。あわせて、幕末・維新期の佐賀の偉業や偉人の活躍を調査し、発表することにより、多くの人々に対して佐賀への誇りと愛着・郷土愛の醸成を図る。

##### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年 度		前 年 度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
<主要事項> ものづくり教育支援事業	(2,153) 2,062	・工業系高校生が体験する長期インターンシップの受入企業の開拓や企業と学校の連絡調整等を行うためのコーディネーターを 1 人配置 ・長期インターンシップ 受入企業 29 社 体験生徒数 40 人	(2,120) 2,082	・工業系高校生が体験する長期インターンシップの受入企業の開拓や企業と学校の連絡調整等を行うためのコーディネーターを 1 人配置 ・長期インターンシップ 受入企業 25 社 体験生徒数 36 人

事業名	29年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 工業系高校生による 「ものづくり体験教室」実施事業	(5,493) 5,463	・工業系高校生が小・中学生を対象に専門的知識や技術・技能を生かした「ものづくり体験教室」を開催 参加延べ人数 高校生 1,043人 小学生 1,254人 中学生 1,653人	(5,079) 5,076	・工業系高校生が小・中学生を対象に専門的知識や技術・技能を生かした「ものづくり体験教室」を開催 参加延べ人数 高校生 1,239人 小学生 1,626人 中学生 2,231人
<主要事項> 佐賀県高校生産業教育フェア事業	(6,831) 6,819	・専門高校等の学習内容や産業教育の魅力を展示、演示、体験等を通して紹介する「佐賀県高校生産業教育フェア」を開催 開催期日 8月26～27日 来場者 15,563人	(8,124) 8,105	・専門高校等の学習内容や産業教育の魅力を展示、演示、体験等を通して紹介する「佐賀県高校生産業教育フェア」を開催 開催期日 8月27～28日 来場者 9,623人
<主要事項> 「明治維新150年記念」工業高校生ものづくり事業	(17,275) 17,235	・工業高校生が幕末・維新期の佐賀の偉業、偉人や工業技術などについての調査・研究及び幕末・維新期に関連した作品の制作 ・「佐賀県高校生産業教育フェア」で幕末・維新期の佐賀についての調べ学習の成果をパネルで展示		

#### 事業の成果

工業系高校生が長期インターンシップで実際の業務を体験することで、専門的な技能・技術とコミュニケーション能力の向上や就業意識の醸成を図ることができた。また、長期インターンシップ

を体験した生徒がそれぞれの学校において体験発表をすることにより、発表を聞いた多くの生徒にとっても勤労観・職業観について考える動機づけとなった。

ものづくり体験教室を実施することで、工業系高校生のものづくりへの意欲の高まりと専門的な知識や技能・技術の向上を図ることができた。ものづくり体験教室を体験した児童生徒は、ものづくりへの興味・関心を深めることができた。

佐賀県高校生産業教育フェアを開催し、参加した高校生が演示・展示や体験講座を行い、専門高校等の学習内容や魅力を伝えた結果、多くの県民・児童生徒の産業教育への興味・関心を高めることができた。また、参加した高校生は、学校間、学科間の枠を越えて交流することで互いに刺激し合い、産業教育の活性化を図ることができた。

デジタルデータを用いた新しい技術を活用し、幕末・維新时期に関連した建築物やジオラマ製作等のものづくりに取り組むとともに、佐賀県高校生産業教育フェアで展示を行い、工業高校生だけでなく、多くの方々に佐賀への誇りと愛着・郷土愛の醸成を促すことができた。また、中間発表を各工業高校で行い、次年度への引継ぎを行った。

#### 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		( )	( )	( )	( )

#### 施策の取組状況、要因分析、対応方針

##### <進捗・達成状況>

- ・ 長期インターンシップを体験した工業系高校生の専門的な技能・技術の向上を図ることができた。体験した生徒うち2年生が約7割と前年度の約1割を大きく上回ったが、地元産業の発展のために活躍できる人材育成を目指すため、就職活動を行う前の2年生について、今後も参加を促していくとともに、受入企業数を増やす必要がある。
- ・ 工業系高校生のものづくりへの意欲の高まりと専門的な知識や技能・技術の向上を図ることや児童生徒のものづくりへの興味・関心を深めることができたが、さらに多くの児童生徒にものづくりの素晴らしさを知る機会を創出する必要がある。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアに来場した多くの県民に対し、産業教育への興味・関心を高めることができたが、アンケート回答者(618名)のうち中学生は全体の4%と前年度より増えたものの、産業教育の充実と産業教育を意欲的に学ぶ生徒を増やすためにも、中学生の来場をさらに促す必要がある。
- ・ 幕末・維新时期に関連したものづくりに取り組むことで、佐賀の偉業や偉人の活躍を学び、佐賀への誇りと郷土愛を醸成することができたが、多くの生徒が、新しい機器を効果的に活用するまでには至らなかった。新しい機器の活用方法等を工夫する必要がある。



< 要因分析 >

- ・ 企業への周知と受入企業の開拓に取り組んだが、事業に理解を示していただけの受入企業の数  
を十分に確保できなかった。
- ・ 各高校から離れた地域の小・中学生を対象にした出前授業や公開講座を行ったが、まだ実施で  
きていない地域がある。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアへの中学生の来場を促すための周知が十分でない。
- ・ 新しく導入した機器を多くの生徒が使用できるように授業での活用への工夫が十分ではなかつ  
たため、多くの生徒が新しい技術を十分に習得するまでには至らなかった。

< 対応方針 >

- ・ 工業系高校へ2年生での長期インターンシップの実施を促すとともに、コーディネーターと各  
工業系高校の連携を密にし、受入企業数の拡大に努める。
- ・ 工業系高校生によるものづくり体験教室に多くの小・中学生が参加できるよう、高校生の出前  
授業や小・中学生を招いた公開講座を行うため、貸し切りバスを準備するなど、対象となる小・  
中学校の範囲を拡大する。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアでの展示・実演等の内容について、中学生が更に興味・関心を持  
ちやすくなるようなものを検討するとともに、中学生向けのチラシを作成するなど周知に努める。
- ・ 工業高校へ導入した機器を限られた授業での活用だけでなく、多くの授業で生徒が使用でき  
るように工夫を促すとともに、幕末・維新时期に関連したものづくりの調査・研究の成果を佐賀県高  
校生産業教育フェア等で展示・発表を行うことで、佐賀への誇りと郷土愛の更なる醸成を図る。

## 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが

### - 文化

#### 1 多彩な文化芸術の振興（教育振興費）

##### 事業の目的

平成 31 年度に開催される第 43 回全国高等学校総合文化祭佐賀大会を契機に本県の文化芸術の振興及び高校生の文化芸術活動の振興・強化を図るため、本大会の開催及び円滑な運営のために必要な準備を行う。

##### 事業の実績

（単位：千円）

事業名	29 年度		前 年 度	
	( 予算現額 ) 決算額	事業内容	( 予算現額 ) 決算額	事業内容
平成 31 年度全国高等学校総合文化祭佐賀大会開催準備事業	(23,037) 23,009	佐賀大会開催に向けた準備 ・実行委員会、生徒実行委員会の設立 ・先催県視察 宮城県、長野県 ・大会マスコットキャラクターを活用した広報 ・大会 500 日前イベントの開催	(4,406) 4,000	佐賀大会開催に向けた準備 ・準備委員会の開催 3 回 ・先催県視察 広島県 ・公募事業の実施 大会テーマ、ポスター原画、マスコットキャラクター
高校生の文化芸術活動育成強化事業	(5,394) 5,093	高校生の文化芸術活動育成強化事業を行う高等学校文化連盟への補助 ・指導者及び生徒の研修会等に係る経費 ・備品、消耗品の購入に係る経費	(21,245) 20,399	高校生の文化芸術活動育成強化事業を行う高等学校文化連盟への補助 ・指導者及び生徒の研修会等に係る経費 ・備品、消耗品の購入に係る経費

##### 事業の成果

平成 31 年度全国高等学校総合文化祭佐賀大会の開催準備については、平成 29 年 6 月に佐賀県実行委員会を設立するとともに、その翌月には企画・運営の要となる生徒実行委員会を立ち上げるなど、佐賀大会を円滑に実施するための推進体制を整えた。

生徒実行委員会では、平成 29 年開催の宮城大会や平成 30 年度開催の長野大会のプレ大会を訪問し、総合開会式やパレード等を視察するとともに、宮城県や長野県の生徒実行委員と情報交換を行

い、今後の活動の参考とした。

また、大会広報として、県内全ての中学生・高校生に対し、広報紙を配布するとともに、カウントダウンイベントの開催や各種イベントにおける大会マスコットキャラクターの着ぐるみを活用したPRなど、大会の周知を図った。

さらに、学校において、文化芸術活動に取り組む生徒の育成・強化と文化芸術活動の活性化を図るため、県内高等学校の各部門において、生徒講習会、指導者研修会などを実施した。

#### 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		( )	( )	( )	( )

#### 施策の取組状況、要因分析、対応方針

##### <進捗・達成状況>

- ・ 生徒実行委員会をはじめ、各部会において、本大会に向けて運営体制や各企画案について検討を行っているところである。
- ・ ホームページの開設や各種イベントでの大会マスコットキャラクターを活用したPRなど、広報を行っているが、「全国高等学校総合文化祭」自体があまり認知されていない。
- ・ 実技研修の実施や外部指導者から指導を仰ぐことで全国大会に出場できるまでに成長した部門がある。

##### <要因分析>

- ・ 本大会の開催に向け、運営体制等の検証が十分でない。
- ・ 県民への周知が十分でない。
- ・ 佐賀県高等学校文化連盟と連携し、県内の高校生を対象とした実技研修や外部指導者による定期的な指導など、様々な生徒研修会等を実施した。

##### <対応方針>

- ・ 平成 30 年度にプレ大会を開催し、本大会の円滑な運営に向けた検証を行うとともに、大会の周知及び気運の醸成を図る。
- ・ プレ大会の総合開会式については、構成・式典の演出や運営体制等を基本的に翌年の本大会と同じ内容で実施するとともに、パレードについては、本大会の開催時期を考慮して8月に実施するなど、運営体制だけでなく、熱中症対策・交通規制等についても検証する。
- ・ 生徒実行委員によるカウントダウンイベントの実施といった節目ごとのPR活動、マスコミとのタイアップなど、県民の目に触れるような形での広報活動を強化・継続していく。
- ・ 引き続き佐賀県高等学校文化連盟と連携し、県内の高校生を対象とした研修・指導を行うとともに、部員数の少ない部門については、部員数の増加により底上げを図る。

2 特色ある地域文化の保存・継承と魅力発信（文化財保護費）

事業の目的

文化財の所有者である市町や個人等が実施する保存、整備、発掘調査等事業に対して補助を行うことにより、県民共有の財産である文化財の保存及び活用の推進を図る。

事業の実績

（単位：千円）

事業名	29年度		前年度	
	（予算現額） 決算額	事業内容	（予算現額） 決算額	事業内容
文化財整備費補助	（52,083） 50,713	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定文化財の保存整備等事業への補助（13件）</li> <li>・埋蔵文化財発掘調査等事業への補助（12件）</li> <li>・県指定文化財の保存修理等事業への補助（5件）</li> <li>・国史跡等の買上げ事業への補助（1件）</li> </ul>	（67,777） 67,777	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定文化財の保存整備等事業への補助（14件）</li> <li>・埋蔵文化財発掘調査等事業への補助（11件）</li> <li>・県指定文化財の保存修理等事業への補助（3件）</li> <li>・国史跡等の買上げ事業への補助（2件）</li> </ul>

事業の成果

文化財の保存・整備については、平成29年度は、「旧筑後川橋梁」の熊本地震災害復旧事業や「鹿島城大手門」の耐震基礎診断事業が完了した。また、新たに「肥前陶器窯跡」及び「伊東玄朴旧宅」の保存整備、「上峰太古木」の保存活用計画策定及び記念物再生事業、「嬉野市塩田津」の活用地域活性化事業等に対し補助を行った。

このような国指定・県指定文化財等の保存・整備に対する補助により、文化財の保存及び活用を図り、また、市町が実施する発掘調査事業や重要遺跡確認調査事業等への補助により埋蔵文化財の保存を円滑に進めることができた。

総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績	（目標） 実績
【該当指標なし】		（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

施策の取組状況、要因分析、対応方針

<進捗・達成状況>

- ・ 要望された全ての事業を補助対象とし、助言・指導も含め、効果的な事業実施への支援ができた。

<要因分析>

- ・ 多額の経費を要する建造物等保存修理事業の3件が平成28年度で終了したことに加え、市町教育委員会に対し、適時適切な事業実施の時期などについて助言・指導を行った結果、効果的な事業実施につながった。

<対応方針>

- ・ 昨年度に引き続き、市町教育委員会のヒアリングにおいて、事業の必要性や緊急性などの状況や長期計画の内容を聞きながら、事業実施の時期、工法、部材の選定などについて、より適切な助言・指導を行い、効果的な事業が実施できるよう調整を図っていく。